

平成29年度 事業計画書



社会福祉法人北海道ハピニス



「基本理念」

ご利用者の「健やかな生活」の実現のため、心をこめた福祉サービスの提供を全力で実行します。

「基本方針」

基本理念を実現するための福祉サービスとして、人権の尊重を基本とし、お一人おひとりが「その人らしい生活」を主体的に過ごせるよう支援と援助を提供します。

「私たちが決めた行動指針」(平成28年度制定)

- | | |
|--------------|--|
| 1. チームワーク | 助け合い、認め合い、高め合い、大きなうねりを生み出そう！ |
| 2. 柔軟性 | 色々な考えの方を受け入れ、状況に合わせて対応しよう！ |
| 3. 経営理念の共有 | メンバーひとりひとりが法人の理念や方針を理解し、責任を持って行動していこう！ |
| 4. コミュニケーション | 常に声をかけあい、メンバーと意思疎通を図り、情報共有しよう！ |
| 5. 目標達成志向 | 目標に向け、個人が同じ気持ちで取り組めるよう努力しよう！ |

1. はじめに

社会福祉法人の源流は、私たちの先達が支援を必要としている方々に私財を投じて苦難の道りを一步一步進めてきた「慈善の精神」にある。目まぐるしく変化する社会情勢であるからこそ、社会福祉法人北海道ハピニスはこの「慈善の精神」を忘れることなく次代に受け継いでいかなければならない。

当法人としては、これまでも積極的な社会福祉法人減免の実施や生活困窮者、虐待ケース、困難ケースなどの受け入れを迅速に実践してきたが、今後はアウトリーチの視点を強化し、地域のセーフティネットとして積極的な活動を実践していきたい。

今後も厳しい制度変革が見込まれる中で、制度変革に翻弄されない強固な組織づくりの方策のひとつとして、平成29年度は「通所事業部門」を新設する。現在管轄が異なっている3通所事業の和幸園デイサービスセンター、和幸園芸術の森デイサービスセンター「のえるの森」、生活介護事業所グリーンハイムを一括管理することで、経営、運営の効率化や専門性の向上を図り将来の新規事業の創設にも繋げていきたい。また、平成27年度より法人として「経営基盤の安定のための5つの視点」を掲げた。各事業所、全ての職員がベクトルを合わせることで「大きな力」となり、今後も当法人が社会福祉法人としての責務を果たし続けるベースになるものと考えている。

現在、法人として力を入れているのが「人」である。各都道府県の第6期介護保険事業支援計画によると、2025年度不足する介護人材数は37.7万人にもなると見込まれている。優れた人材の育成や定着は、施設の安定的な運営においても、職員にとっての働きやすさや働き甲斐の面でも、また、サービスを受けるご利用者の満足度の面でも極めて重要である。福祉分野における人材の定着率の低さの理由に処遇面の問題が挙げられるが、社会福祉法人は確たる財政基盤がなく制度リスクが他の業種に比べ高いという特徴がある。設備構造基準、人員配置基準、さらには運営費の資金使途規制

などで経営の基礎となる「ヒト・モノ・カネ」が縛られ、その制度改正によって経営は大きな影響を受ける。職員の待遇を改善すると経営の悪化に繋がることもあるという状況下で、安定的な経営を維持しながら職員が満足する処遇の改善を図ることは非常に難しいことではあるが、当法人としては、収支の数値目標の達成時には職員に還元することや適切な組織マネジメントにより、キャリアに応じた研修の機会を設け、仕事を通じた満足感や職員個々の働き甲斐を創出し、働き続けることに対するモチベーションを喚起、向上させていくことに努めてきた。

また、「ワークライフバランス取組推進宣言企業」の認証を受け、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを平成27年度より開始した。これは、人口減少時代において、法人の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるものであり、今後の法人の重点課題であると考えている。国は一億総活躍社会「夢をつむぐ子育て支援（第二の矢）」の実現に向けて、仕事・子育て両立支援事業を創設した。本事業は、事業所内保育事業を目的とする施設等の設置者に対する助成及び援助を行う事業であり、当法人は本事業を活用し、平成29年度に事業所内保育所を開設する。事業所内保育所を開設することで、20代から30代の介護員の安定的な採用や産休、育休後の早期復帰に繋がり慢性的な介護員不足の解消を図っていく。

さらに、平成28年度に実施したリーダー職員研修会の中で、上記の「私たちが決めた行動指針」をリーダー職員皆で作りに上げた。職員が当法人の運営に統一した視点で行動し、ご利用者やご家族の皆様をはじめ、地域の方々の期待に応え、ご利用者お一人おひとりの尊厳と安心、そして職員の充実した生活を今後も確保するために、職員一同、なお一層の努力を重ねていく。

最後に、平成28年度の財務目標はほとんどの事業において達成し、安定的、持続的な収益構造も着実に進展している。平成27年度の介護報酬のマイナス改定は大きな影響を受けるものではあったが、新たな加算の取得や稼働率の向上により、当法人は収益を伸ばすことができた。平成29年度においても、各事業所等において目標を定め、着実な経営安定化策の実践を図っていく。

2. 社会福祉法人を取り巻く現状と基本方針

平成28年度は社会福祉法の改正が実施され、次の4点が今後の法人運営の大きな柱となる。

- (1) ガバナンスの強化
- (2) 経営情報の開示
- (3) 財務規律の強化
- (4) 地域における公益的な取り組み

また、平成30年度には医療制度との同時改正が実施され、社会福祉法人にとって逆風の報酬改定となることが予想されることから、中・長期的な視点に立ち、安定経営を固持していく施策を図らなければならない。平成21年から和幸園で取り組んできた「自立支援」視点の介護は平成30年度報酬改定において評価するとの安倍総理の提言があり、今後その動向にも注視していく必要がある。

今後さらに社会福祉法人として期待されるのは、対価を望まない制度の枠を超えた地域貢献活動の実践である。平成27年度から、新たな地域貢献活動として「認知症状改善塾」の開催、「石山朝市の送迎」等を実施し、当法人の専門知識や人、車輛等の資源を地域の方々に有効に還元することができた。利用者や参加者も増加しており、平成29年度はさらに内容を深めるとともに広く周知し、社会福祉法人は地域の公的な資源であるという認識のもと、地域に開かれ、頼りにされる存在となる事

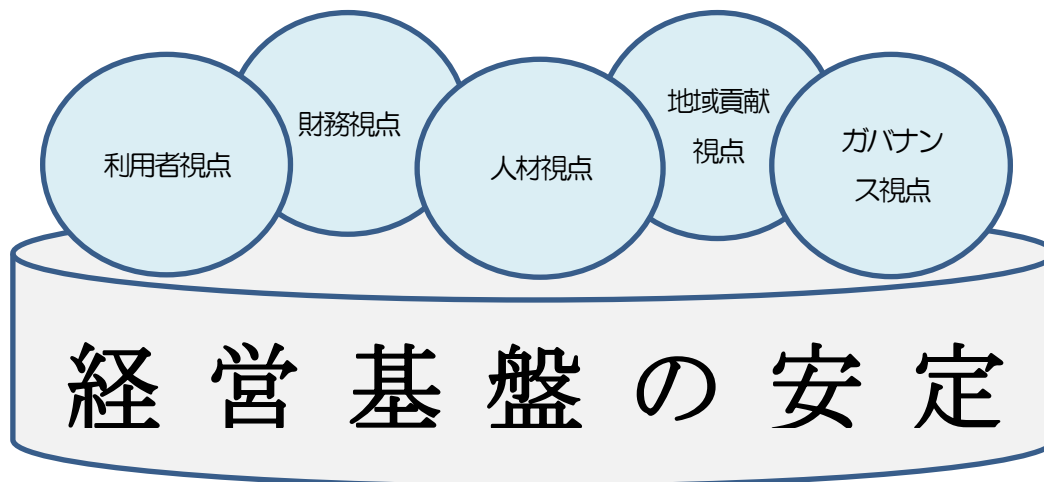
業運営を図っていくことが必要と考えている。

当法人が、事業運営をする高齢者福祉の状況としては、高齢者人口が急激に増加し、団塊の世代が75歳となる2025年には2,000万人を突破すると予想されている。この年75歳以上が人口に占める割合は18.1%、65歳以上は30.3%と見込まれている。また、介護が必要となった場合に希望する生活場所は、入居施設ではなく、自宅での介護を希望する人が70%を超えているとの統計結果が出ている。こうした社会構造の変化やご利用者のニーズに応えるため、国は2025年を見据えた介護保険事業計画を推進している。その大きな柱が「地域包括ケアシステム」である。認知症や重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される体制の強化を図るための施策となっている。できる限り、在宅生活を支援することは当法人の基本方針でもあり、居宅介護支援事業所や在宅の三本柱となる訪問介護事業（高齢者）、通所介護事業（高齢者、認知症）、短期入所生活介護事業は、質の高いケアマネジメントの下で、家族のレスパイトを視野に入れながら、きめ細かなニーズに応えていくことが求められる。当法人の訪問介護事業所（高齢者）、通所介護事業所（高齢者、認知症）、短期入所生活介護事業所は、ケアの質、柔軟性、迅速性等から、他法人ケアマネジャーの信頼を得ることができ、稼働率の向上に繋がっている。

一方、障がい分野では、平成25年度に障害者虐待防止法、平成26年1月には国際条約である「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）が批准された。また、障害者差別解消法（施行は平成28年度）が成立し、「権利及び尊厳の保持」、「意思決定支援」、「社会的障壁の除去」の視点がより重要視されてきている。40余年の歴史ある障がい者支援施設グリーンハイムと相談支援事業所を核として、多様なニーズに応え、ご利用者支援の質の向上、現状の課題の改善を図りながら、事業展開を進めていく。国は「入所、入院利用中心型」の基軸を「地域への生活型」にシフトすることを推し進めているが、遅々として進まない現状もある。障がい福祉領域には、法・制度のみでは救えないニーズが多くあり、福祉、保健、医療、教育、就労等を多角的に支援していく重要性は飛躍的に相談数が伸びている相談支援事業所の相談実績からも明白である。障がい分野の法・制度の方向性、法人の経営状況を見極めながら、当法人既存の居宅介護事業（訪問介護）、短期入所事業、生活介護事業（通所）のみならず、法人における障がい者雇用を含めた就労支援関連事業や共同生活援助、児童発達支援等の新事業展開、事業の拡充に向けた検討を進める必要があると考えている。

3. 経営基盤の安定のための5つの視点

価値観の変動の激しい時代の中、必要とされる福祉の新しい価値は多種多様であるが、安定した経営基盤の構築のため、法人として5つの視点に基づく経営目標を挙げ、各事業所がその具現化のために何をすべきかを緻密に検討し、事業計画として掲げ、職員一人ひとりが経営の健全化に対し、正しい認識を持ち、主体的に取り組んでいくことができるよう努めていく。各事業所が、現在の事業運営状況や取り組みを検証した上で、それぞれの「強み」を明確にし、必要とされるニーズの発見に努め、「選ばれる事業所」を目指し、職員一丸となって取り組んでいくことができるよう体制を整えていく。



(1) 利用者視点

- ① 常に明るい笑顔、身だしなみ、柔らかな言葉づかい、心配り、気配りを心掛け、的確で迅速な対応により、ご利用者、ご家族、地域から信頼される接遇の実践を徹底する。
- ② 介護技術、知識の向上に研鑽を積み、専門性を高める。
- ③ 「自立支援」の視点でご利用者の潜在能力を発見し、引き出すことで個々の生活意欲が高まるよう諦めない介護を実践する。
- ④ 平成21年度より続いている和幸園の「身体拘束ゼロ」を平成29年度も継続し、法人全体として身体拘束の減少に向けて「拘束をしない危険性」の回避のため考察を重ねていく。
- ⑤ 和幸園のオムツゼロ、常食化、歩行の推進や、グリーンハイムの個別の外出支援の取り組みや障がいに合わせて日中活動等、各事業所において独自の取り組みを継続し、ご利用者のADL、QOLの向上に繋げる。
- ⑥ 利用者懇談会や家族会を実施し、意見、要望の把握に努め、ケア等の評価と見直しを図る。
- ⑦ 施設内での看取りケア（ターミナルケア）は、ご利用者・ご家族も安心できる尊厳ある終末期のケアとして医師、看護師、介護員、管理栄養士、機能訓練士等の多職種の連携と充実を図る。
- ⑧ 委員会や法人研修等の開催やマニュアルの見直しを図り、虐待、事故、感染症、褥瘡等に関するリスク管理体制を強化する。
- ⑨ 各種災害（火災、停電、台風、洪水等）を想定し、避難訓練の実施、各種マニュアルの見直し等、防災体制を再整備する。

(2) 財務視点

- ① 介護保険制度、障がい者総合支援法に係る報酬改定の影響や法制度の動向など経営判断に必要な情報収集、分析、検討と対策を積極的に実施する。
- ② 多角的な経営分析（財務指標による評価・目標設定）を実施し、事業収益の向上を図り、職員の待遇改善、新規事業の展開、地域貢献活動等に繋げる。
- ③ 施設、事業所の老朽化対策（新築、増築、改修等）に備え、目的積立金の積立てを計画的に行う。
- ④ 地域貢献事業の実践やご利用者のサービス向上、並びに職員の待遇改善のため、適切な支出を予算化するとともに、予算執行状況の管理に努め、経費の削減を図る。
- ⑤ 各事業所が稼働率目標及び向上施策を実践するとともに、経営の効率化を図る。

(3) 人材視点

- ① 人材確保、働きやすい職場づくりを目指し、事業所内保育所の設置準備を進める。
- ② キャリア正職員と正職員の待遇格差の是正に努める。
- ③ ワークライフバランスに係る取組みの積極的導入を図る。
- ④ 新任職員の育成のために研修プログラムやプリセプター制度の一層の充実を図る。
- ⑤ 法人内研修を計画的に実施するとともに、参加率向上に取り組む。
- ⑥ 全国、全道研修大会での発表や講演依頼等は積極的に受諾し、外部研修はその効果測定を図りながら、適宜推進する。
- ⑦ 評価育成制度（人事考課制度）による適正評価と職員のモチベーション向上に努める。
- ⑧ 年次有給休暇の積極的消化と連続5日～7日休暇取得を推奨する。
- ⑨ 安定的に職員の確保、配置に向け、専門学校等の介護福祉士養成校とのパイプ作りを強化する。
- ⑩ 介護福祉士資格取得のための法人内受験対策勉強会を開催するとともに、試験日は特別有給休暇とする等、職員の資格取得、専門性の向上、キャリアアップ支援に努める。
- ⑪ 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、課題等の把握に努め、職場環境改善に取り組む。特に中間管理職のストレス軽減は今後の法人運営の大きな要となる。
- ⑫ 法人内の人事異動を通じて、法人の一員としての意識の高揚や幅広い知識、経験を得ることでの成長を促し、組織力の強化を図る。
- ⑬ 業務方法の見直し等により超過勤務を削減し、心身の負担を軽減する。

(4) 地域貢献視点

- ① 法人の資源（資金、人、物）を活かした地域貢献活動の推進を図る。
- ② 石山朝市送迎バスの運行を継続し、地域の方の外出・買い物支援を行う。
- ③ 「認知症状改善塾」を継続し、地域の認知症の家族を抱える方を対象に竹内理論での自立支援介護のノウハウを伝え、認知症状の消失、改善を図り、認知症の方の地域生活の継続を推進する。
- ④ イオン藻岩店様の協力の下で「介護なんでも相談会」（1回/月）を継続し、地域の方々が買い物の際に気軽に相談できるような環境整備の方法を再検討する。
- ⑤ 平成21年度から実施している職員有志での地域のごみ拾いを継続する。
- ⑥ 近隣幼稚園との交流の継続と小・中・高校生、福祉分野の専門学校生等の施設見学、職業体験、実習を積極的に受け入れ、将来の福祉業界を担う人材づくりと地域福祉の発展に取り組む。

(5) ガバナンス視点

- ① 改正社会福祉法を遵守した大幅な組織体制の変革と再構築を図るとともに、透明性のある法人運営を目指し、情報開示に努める。
- ② 理事会、評議員会において、法人及び事業所運営上の重要事項の審議、決議及び報告を行う。
- ③ 苦情解決第三者委員会、虐待防止第三者委員会を定期的開催し、公正中立の立場での意見を聴取し、苦情等の解決、課題の改善を図る。
- ④ 組織内各会議の内容精査と会議での決定事項の浸透、推進を図る。

- ⑤ 自浄作用の働く組織づくりのため、執行部と職員との情報共有とコミュニケーション促進のために茶話会等を実施する。
- ⑥ 内部牽制体制の強化を図るため、監事による事業運営、経営状況に関する監査を実施するとともに顧問会計事務所による監査、助言、指導を受ける。
- ⑦ 社会保険労務士と顧問契約を締結し、労務関係に関する監査、助言、指導を受けるとともに、助成金の活用等の情報や申請に係る業務代行を依頼する。

障がい者支援施設グリーンハイム

1、基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者が「その人らしい生活」を主体的に過ごせるよう、自己決定を尊重し、利用者本位、権利擁護の意識を持って、質の高いサービスを提供する。福祉サービスにおいては、職員の質そのものがサービスの質の基準となり、質の高いサービスを提供する為には職員が法人理念の下で、専門知識や技術、人間力を身に付けながらもモチベーションを高く持って、やりがいを感じながら安心して働くことができる環境を整備することが重要である。その為に、業務改善、労働環境、研修や連携の在り方についての見直しを行い、職員個々の資質向上と自ら考え実践できる自立した組織体制の確立を目指す。

2、本年度の重点目標

【平成29年度実績目標】

施設入所 平均利用者数 99.0名（稼働率99.0%）

短期入所 平均利用者数 3.4名（稼働率85.0%）

【自立支援課 相談係】

- (1) 利用実績の安定、向上を目指す。
- (2) 法人内の障がいサービス事業所と連携を図りながら、ご利用者が利用しやすい包括的なサービス提供を行い、ご利用者確保に努める。
- (3) 職員間での情報共有を密にし、ご利用者の多様なニーズに応えられる支援体制を構築する。
- (4) 職員の業務分担を見直し業務の効率化を図り、時間外労働削減を目指し、ワークライフバランスの向上と人件費の低減を図る。
- (5) 各種加算の確実な実施、コンプライアンスの遵守を図る。
- (6) 制度内容（単価、加算要件等）について十分に理解し、内容に即した事業展開を図る。
- (7) 相談員としての資質向上の為、面接技術、会議運営、施設内外との交渉等のスキルアップや制度、補装具、年金等の知識獲得に力を入れ、一人ひとりの総合力を高められるよう、複数年計画での育成を目指す。

【自立支援課 生活係：介護】

- (1) 理念・方針に従った利用者介護を目指す。
- (2) 事故や怪我の検証を行い介護の方法の見直しや、福祉用具の検討など具体策を出し事故の再発と防止に努める。
- (3) 介護員としての知識と技術の習得の為、計画的な教育、研修を実施する。
- (4) 時間外労働削減の為、人員の補充と業務の見直しを行い、労働時間の適正化を図る。
- (5) 虐待・権利擁護について話し合う機会を持ち、不適切ケアの発生を防止する。
- (6) 感染症に対して予防とマニュアル順守に努める。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

【自立支援課 相談係】

- ① 個別支援計画作成において、相談支援事業所が作成するサービス等利用計画に基づき、ご利用者、ご家族の意向を踏まえて、ご利用者がその人らしい生活を送れるような計画立案を行う。
- ② 支援課の円滑な業務遂行のため、各職域との情報共有を密にし、より良い利用者支援に繋げる。
- ③ 南札幌脳神経外科、定山溪病院を中心とした医療サービスとの連携を図る。
- ④ 継続的にご利用者外出支援の充実を図る。
- ⑤ 日中活動、創作活動、行事等について昨年度実施した内容をベースに、よりニーズに沿ったサービスの提供内容を検討するとともに、可能なことから実施していく。
- ⑥ 障がい者虐待、権利擁護についての理解を深め、虐待を防止し、専門性を高めることで身体拘束廃止の推進や接遇の向上を図る。

【自立支援課 生活係：介護】

- ① 24時間シートと個別支援計画に基づき、ご利用者の課題を明確にして他専門職や外部機関と協働、連携し、ご利用者のニーズを実現する。
- ② ご利用者やご家族から信頼される介護を実践する。
- ③ 緊急性のあるショートステイやサービス利用依頼があった際には積極的に受け入れを図る。
- ④ ヒヤリ・ハット等から事故、虐待に繋がる事例を早期に発見し、不適切ケアの発生防止に努める。
- ⑤ 身体拘束廃止を目指し、具体的な検証、取組を行う。
- ⑥ 感染症に対して早期の予防と職員研修、マニュアル順守に努める。

(2) 財務視点

- ① 施設利用実績目標の達成のため、入居に至るまでの過程を円滑に進められるよう、計画的なインタークの実施、ご本人・ご家族への事前連絡、施設内部の連絡・調整を行う。
- ② 入居待機者確保のため、医療機関への周知活動を行う。受け入れ可能な利用者像や施設生活の現状、制度の説明などを計画的に実施する。
- ③ 短期入所利用実績目標の達成のため、定期利用者の日程調整、過去に利用実績のあるご利用者への空き日程の案内、緊急ショート受け入れ等の入院者の空床ベッド利用、新規利用者の発掘を行う。
- ④ 短期入所希望者獲得のため、南区近隣の相談支援事業所への周知活動を行う。受け入れ可能な利用者像や施設生活の現状の説明などを計画的に実施する。
- ⑤ 時間外労働の削減（人件費）に向けて、業務分担の見直しを行う。また、業務時間内での計画的、効率的な業務遂行を意識的に行う。
- ⑥ 各種加算の適正な算定を行う。リハビリテーション加算は、対象者数の維持、向上を目指していく。
- ⑦ 医療機関との連携により、施設で生活しながらも必要な医療サービスを受けられる体制を整備するとともに、医療機関の医療相談員等と連絡・調整を行い、ご利用者の安心の確保と入院による利用実績の低下を防ぐ。
- ⑧ 利用実績（収入）と予算執行状況に留意し、状況に応じた人件費や事業費の支出に努める。

(3) 人材視点

【自立支援課 相談係】

- ① 職員間でのコミュニケーションを図り、相互の信頼関係を深める。
- ② 職員ごとの経験年数、力量、本人の意向や生活環境等に合わせた業務分担を行う。
- ③ 評価育成制度に基づき、定期的な面談を通して、職員一人ひとりの思いを確認し、業務分担の調整や職場環境の整備を行う。
- ④ 経験年数の浅い職員に対しては、業務に対する本人の理解度や成長度を確認しながら、職員全員でバックアップし教育体制を構築する。
- ⑤ 職員が健やかにやりがいと誇りを持って安心して働ける職場環境の整備、ワークライフバランスの充実を図る。
- ⑥ 研修会、勉強会には積極的に参加し、専門性の向上に努める。

【自立支援課 生活係：介護】

- ① 有給休暇の取得促進に向け、有給休暇取得状況の定期的なチェックを実施し、公休を含めた連続7日間の取得、低取得率者の取得率向上に取り組む。
- ② 介護福祉士の資格取得への支援を図る為、実務者研修、勉強会等へ参加しやすい環境を整える。
- ③ 新人職員育成マニュアルに沿って統一した指導を行い、職員に必要な研修やマニュアルを作成し、実践に繋げる。
- ④ 新人職員との定期的な面談（個別・集団）を行い、職場不安の課題の把握と対策の実践を図る。
- ⑤ 介護職員確保については、従来の広告、ガイダンス等の参加に加えて、実習生の受入、定期的な新卒者採用や養成校訪問を通して養成校との関係強化を図る。
- ⑥ 研修の在り方、内容を見直し、目的を明確にした継続的な研修を実施する。（リーダーの役割、育成、介護技術、権利擁護）
- ⑦ 時間外労働を削減し、職員のワークライフバランスの向上に努める。

(4) 地域貢献視点

- ① 地域住民や学生等に、障がい者支援施設であるグリーンハイムの役割や障がい福祉の理解を深めていただくため、地域の行事等への参加や施設見学、交流会等の積極的な受け入れに取り組む。
- ② 地域住民や福祉関係機関の会議、研修の場などで、障がい福祉についての出前講座等を実施する。
- ③ 多目的ホールを地域活動スペースとして開放し、各種団体の集会などの場所として提供する。
- ④ 虐待、緊急保護ケース等の積極的受け入れを継続的に実施する。

(5) ガバナンス視点

- ① 施設サービス提供に係る契約書類、実績記録、個別支援計画書をはじめとする各種書類の同意、日々の業務やご利用者の経過等の記録、行政や関係機関への提出書類等の整備を徹底し、ご利用者、ご家族への記録の開示、行政や関係機関からの記録、書類の照会や実地指導等に対応できるようにコンプライアンス体制の構築を図る。
- ② 昨年度より実施している法人の基本理念の読み上げを今年度も継続して実施し、サービス提供の基礎である法人理念に対する意識を高めていく。

- ③ 支援課会議を毎月実施し、利用者ニーズ、苦情、事故等についての情報共有、支援方針についての統一を図るとともに業務改善やコンプライアンスに取り組む。

4、行事・研修計画等

【行事】

行事名	実施時期	内容
誕生会	誕生日毎	プレゼント贈呈、グループ毎にお祝いの取組みを行う
常盤公園清掃	5月から11月の 第1、3水曜	ご利用者とともに公園の清掃を行い、地域の飲食店を利用し、交流を図る
陶芸の日	毎月第2日曜	陶芸、手芸等の創作活動を行う
健身操	毎月3回金曜	音楽レクとともに健身操という体操を楽しむ
映画の日	随時	様々なジャンルの映画上映会
カラオケ大会	年2～3回	ご利用者によるカラオケ大会を開催し、参加賞として記念品、賞状授与等を行う
春季合同避難訓練	5月予定	グリーンハイム中心の火災避難訓練の実施
セラピー犬との交流	随時	多目的ホールをセラピー犬の練習場所として提供し、ご利用者とセラピー犬との触れ合いの時間を設定する
グループ食事会	随時	寿司、お好み焼き等、グループ毎にご利用者の目の前で調理したものを提供し、雰囲気、出来立ての味を楽しんでいただく
移動動物園	6月予定	動物とのふれあい
焼肉昼食会①	7月14日(金)	外で焼肉などの食事を楽しむ
焼肉昼食会②	8月18日(金)	外で焼肉などの食事を楽しむ
ハピニス祭	8～10月	地域の商店、住民、団体に参加して頂き、地域参加型の法人全体のお祭りとして開催する
敬老の集い	9月15日(金)	65歳以上のご利用者を対象としたお祝いと会食
秋季合同避難訓練	10月予定	和幸園中心の火災避難訓練
クリスマス忘年会	12月20日(水) 12月22日(金)	会食やゲーム、アトラクションを楽しむ
餅つき	12月27日(水)	ご利用者及び職員が餅つきを行う
正月	大晦日、元旦	お神酒やおせちを提供し、お祝いをする
新春ゲーム大会	1月	グループ毎にゲーム大会を行い、景品を提供する
季節喫茶	①2月25日(日) ②グループ毎で実施	①全体でケーキや飲み物を提供し、くつろぎの場を作る。 ②グループ毎に実施し、職員やグループご利用者同士の交流の場を作る
鍋の日	2月9日(金) 3月9日(金)	すき焼きや寄せ鍋を選択する食事行事を実施する
節分	2月3日(土)	年男、年女による豆まき

【研修】

(1) 基本方針

自らの課題について自ら考え、実践できる自立した組織（グループ）を目指す為に専門知識や手法について学び、実践する。

(2) 重点目標

- ① 業務改善の取り組みについて学び、実践する。
- ② 事例検討の考え方、取組方法について学び利用者サービスの向上を図る。
- ③ ご利用者、介護者ともに安全・安楽な介助方法について学び、現状の改善を図る。
- ④ 研修内容毎に担当者を設定し、担当者によるグループ職員への内容の伝達、実践を図る。

内 容	
法人内研修	・福祉サービス全般に係る知識、技術等の習得 (救急対応、障がいの理解、リスクマネジメント等)
事業所内研修	・利用者本位の事例検討の在り方 ・業務改善（記録、リスクマネジメント） ・介護技術（移乗等） ・虐待防止、権利擁護 ・チームワーク、コーチング、人材育成
外部研修	・北海道社会福祉協議会主催研修 ・北海道身体障害者施設協議会主催研修 ・札幌市身体障がい者福祉事業連携協議会主催研修 ・介護福祉士会等主催研修

グリーンハイム短期入所事業所

1、基本方針

法人の基本理念に基づき、「その人らしい生活」を応援するサービス提供を実践する。ご利用者、ご家族のニーズに沿ったサービスを提供し、地域で生活する障がいのある方の在宅生活を支える。

2、本年度の重点目標

(1) 稼働率の向上（平均利用者数3.4名：稼働率85.0%）

利用計画表による利用状況の管理、空き状況に係る法人ホームページ等での情報発信を行う。また、札幌市内において極力範囲を限定しない送迎の実施に努める。

(2) 虐待からの保護、突然の介護者（ご家族）の病気など緊急性の高いご利用者を積極的に受け入れる。

(3) 法人内の障がい福祉サービス事業所等との情報交換、連携に努め、在宅サービス（居宅介護等・生活介護（通所部）・短期入所）及び施設サービスにおいて包括的な支援を提供する。

(4) 利用しやすい環境を整備する

利用時に連絡表を取り交わす事により、家庭、施設、他事業所間での情報交換をスムーズに行い、安心して利用いただく。

(5) 障がいの重さや種別を問わない受け入れ体制を整備する。

- ① 職員個々のスキルアップ、障がい（身体、知的、精神、重度心身等）に対する理解と専門性を深める。
- ② 利用者個々の障がい特性、疾病、家庭環境や本人・家族の思いを理解し、ニーズに即したサービスを提供する。
- ③ 施設内においてショートステイ会議を実施し、施設内部での情報共有、統一したケア、支援の提供を目指す。また、相談支援事業所や他生活介護事業所等との連絡を行い、情報共有することで、一体的なケアを提供できるよう努める。

1、基本方針

和幸園のコンセプトは「普通の暮らしの継続」であり、ご利用者が最期の時まで人として生きるに値する生活を守ることが私たちの使命と考える。ご利用者、ご家族、地域の方々、職員が「しあわせ」と感じる環境を追及していく。常に「自立支援」の視点を大切にしながらご利用者の潜在能力を引き出すことでQOLの向上に繋げていく。

さらに、地域貢献事業として和幸園の取り組みのノウハウを地域に還元していく。

2、重点目標

(1) 特別養護老人ホーム和幸園

平成29年度は、実績が大きく向上した平成28年度の手法を継承しつつ、さらに細かな調整により、稼働率向上に向けて、先を見越した動きが一層求められると考える。平成28年度は、配置医の協力や基本ケアの浸透によりご利用者の体調が維持できたことにより、入院者が減少した。今後も、インテーク済みの待機者を増やし、早い段階で診療情報提供書を取り寄せ、ご本人やご家族、待機施設（病院等）へのこまめなアナウンスにより、待機者のご家族の心情に配慮しながら、入居の優先順位やショートステイの活用を提案していく。また、現場の受け入れ体制もしっかりと整えられるよう各セクションへの周知も早い段階で行うことが必要である。定員120名とした場合、3名の空室が生じただけで稼働率は97.5%まで落ちてしまう。そういった中で、平成27年度より開始したターミナルケアの取り組みは住み慣れたユニットで馴染みの職員に囲まれて、最期まで穏やかに苦痛なくお過ごしいただくことが目的であるが、収益的にも空床の予防、加算取得につながることから多職種で協働し、今後も和幸園の大きな魅力の一つと継続していきたい。そのため、今後も協力医療機関との連携をスムーズに行い、円滑な施設運営を図っていく。ソフト面では、ユニットケアならではの個別対応を深めるとともに、在宅生活の延長として、活動的な生活ができる生活の支援を行うことにより、ご利用者にとっては快適な住まいとして、また、ご家族にとっては安心して気軽に訪れやすい場所としてお過ごしいただけるよう、清潔な住環境と心の込もったサービスを提供できるよう取り組んでいく。

(2) 和幸園短期入所生活介護事業所

ユニットケアの利点を活かし家庭的な雰囲気大切に、穏やかに過ごしいただける環境を提供するとともに、在宅生活の支援のために、単なるレスパイトケアではなく、自立支援という視点でプログラムを組み、身体的機能向上、精神的安定をより強く意識した環境を整えていきたい。また、1丁目、2丁目合同による集団体操や各種レクリエーションの実施や季節の作品（貼り絵など）作りも定着したため、さらなる内容の充実を図っていく。

基本方針としては、ショートステイを利用することで介護度の軽い方はいつも以上に生活の活性化を図り、介護度の重い方には身体機能の維持に加え、会話や笑顔が増えるなどの変化が見えてくるように支援する。これらを「和幸園らしさ」としての要素としてアピールしていく。

また、ショートステイでは緊急の受け入れも多く、また、どのような方でも受け入れられるよう職員の資質、技術の向上等に取り組んでいく。

今年は新たにご利用者のご家族も含めた行事を計画し、自宅では見られない、ご利用者の和幸園での活動や表情を見ていただく場を提供したいと考えている。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

- ① 終の棲家として、最期の時を和幸園で過ごせて幸せだったと思えるような生活を送っていただけるよう、平成27年度から取り組んでいるターミナルケアを今後も継続していく。入居時より、ご家族との連携が密にできるように関係構築に取り組み、ターミナルケア期には、ご本人、ご家族ともにご意向に沿った最期の時を送れるよう支援する。
- ② 在宅への復帰も念頭に自立支援、環境整備を推進する。
- ③ 「日中おむつゼロ」「食事の常食化88%」の維持・向上を目指す。
 - ・経口継続のための課題を適切に見極め、必要な支援を行い、適切な食事形態、支援内容を明らかにし、随時見直しを行っていく。
 - ・「排泄」、「歩行・運動」についても、個別に評価し、統一したケアの実践を図る。
- ④ 褥瘡の予防
 - ・褥瘡対策計画表に基づきリスク者を把握し、予防対策の周知徹底とリスク者の皮膚状態の観察を継続して行い、速やかに対応する。職員の観察力、褥瘡予防のための知識を習得できるよう委員会等を中心とした研修会を実施する。また、研修会などにより自立支援につながる本人の力を利用した移動の介助などの介護技術の徹底を図り、褥瘡予防に繋げる。
- ⑤ 介護事故の減少
 - ・事故発生時の検証を速やかに行い、原因を明らかにし、具体的対策を立て事故の減少を図る。また、事故対策委員会が中心となり、介護事故の予防のため、適正な介護技術での介護サービスの提供が行われているかを評価し、改善を図っていく。
- ⑥ 感染症予防
 - ・職員研修、環境整備（水分、湿度、消毒、清掃）、マニュアルなど継続的に見直しを行う。
 - ・感染症の発生時に備え、マニュアルに沿った対応が、どの職員も適切に行えるようシミュレーションを行う。
- ⑦ 身体拘束廃止
 - ・身体拘束ゼロの維持を図る。
- ⑧ 虐待防止
 - ・施設内で虐待が行われることのないように研修を含めた職員教育を行う。また、不適切な言葉遣いや態度に対し、役職者だけではなく職員同士が注意し合える意識づけを行う。また、意見箱を設置し、情報の収集と改善に取り組む。
- ⑨ 個別ケアの提供
 - ・ユニットケアの良さが活かされるような個別ケア体制の構築及び個別ケアの提供に努める。
 - ・自立支援を目指し、基本ケアの維持・改善を図る。
- ⑩ レクリエーション、クラブ活動の充実
 - ・全体でのレクリエーション、クラブ活動を実施するとともに、各ユニットの活動への波及拡大を目指す。各ユニットでご利用者にあつた生活の中での活動の幅を広げていく。

⑪ 和幸園通信（広報誌）の発行

- ・和幸園通信の発行により、ご家族に対し、施設での行事の様子や生活状況等をお知らせする。

⑫ ご家族との連携

- ・信頼される施設を目指し、日常的にご家族との連絡を密にしてい。ご家族の来所時やご利用者の体調の変化の報告をする等、ご家族の状況に合わせた配慮を行う。

(2) 財務視点

- ① 一日単位での稼働率を意識した入退居の円滑な運営を行い、安定的な施設経営を目指す。
- ② 円滑な入居受け入れ体制及び空床利用のショートステイが上手く活用できるような体制作りに努めていく。
- ③ 機能訓練指導員との連携により、個別機能訓練を生活リハビリの視点で実施し、ご利用者のQOLを高め、個別機能訓練加算取得を継続する。
- ④ 協力医療機関、看護師等との連携により、和幸園で最期の時を過ごすことを望むご利用者やご家族の希望に沿うよう最後まで尊厳をもった質の高いケアを行う。看護体制加算取得を確実、適正に算定する。
- ⑤ 管理栄養士、調理師との連携により、胃ろうの方の経口摂取や常食への移行を慎重かつ積極的に取り組み、食べる楽しみの向上を図る。栄養ケアマネジメント加算取得を継続する。
- ⑥ 訪問歯科医との連携により、ご利用者の口腔ケアの充実を図る。誤嚥性肺炎を防ぎ、長く経口摂取できることを目標とし、口腔ケア加算・経口維持加算Ⅰ・Ⅱの取得継続に取り組んでいく。
- ⑦ 電気、水道、光熱費、日用品費等の節減への取り組みを図る。
- ⑧ 協力医療機関、看護師、管理栄養士、理学療法士、ケアマネジャー、相談員、介護員との連携により、ターミナルケアを積極的に実践し、看取り介護加算を取得する。

(3) 人材視点

- ① 職員の充足及び定着率向上に努める。
- ② 認知症介護実践研修やユニットリーダー育成のため、実務に即した研修への参加を推進する。
- ③ 介護福祉士取得のための講習会を実施する。
- ④ 上司との面談により課題を抽出し、自己覚知やモチベーションの向上を図る。
- ⑤ プリセプター制度及び新人研修等による新任職員の育成を図る。
- ⑥ 主任技術講習会の開催を継続し、講習会での学びを全介護員に伝達し、育成に繋げる。
- ⑦ リーダー育成のため、OJTでの訓練を行っていく。
- ⑧ 福祉専門職養成機関との連携を図る。
- ⑨ ワークライフバランスや、職員間の人間関係への配慮、メンタルヘルスの配慮をするなど、働きやすい職場環境を整える。
- ⑩ 職員が自信をもって知人を紹介できるよう、働き甲斐のある職場づくりに取り組む。
- ⑪ 職員個々に合わせた適切な新人教育を推進する。
- ⑫ フリー夜勤の継続により、深夜勤務の負担軽減を図る。

(4) 地域貢献視点

- ① 平成27年度から開始した「認知症状改善塾」を平成29年度は4月から第4期目として開講し、認知症状により在宅での介護にお困りの地域の方々への支援を行う。
- ② 地域の小・中学校、各種団体からの見学等の要請に対応する。
- ③ 社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修、歯科衛生士等 学生の実習機関として幅広く人材の受け入れを行う。
- ④ 幼稚園、地域ボランティア及び団体の協力をお願いするとともに地域行事に参加する。
- ⑤ 地域の清掃活動への参加を継続する。
- ⑥ ハピネス祭等の施設開放時には、地域の方々へのご案内を行う。
- ⑦ 地域の認知症の方の家族を対象として、基本ケア実践によるBPSDの減少を目的とした勉強会を開催する。
- ⑧ 社会福祉法人減免制度の活用による低所得者への利用料減免を継続する。
- ⑨ 虐待及び緊急保護ケース等の積極的受け入れを実施する。
- ⑩ イオン藻岩店の協力を得て継続させていただいている「介護何でも相談」を継続する。

(5) ガバナンス視点

- ① 制度改正に伴う変更点に迅速に対応する。
- ② 札幌市の指導監査の際に指摘・助言を受けた項目の改善や加算等の算定要件を定期的に確認する。
- ③ 介護保険制度に則した契約、サービス提供及び請求を継続する。
- ④ コンプライアンスに基づいたケアプランの作成と家族への説明・同意の徹底を図る。

4、研修・行事計画等

【研修】

開催時期	内 容
毎月	認知症について
5月	感染症について
6月	リスクマネジメントについて
7月	褥瘡について
8月	身体拘束廃止及び高齢者虐待防止について
9月	ターミナルケアについて
10月	感染症について
11月	リスクマネジメントについて

【行事】

開催時期	内 容	備 考
4月	ラーメンの日	※栄養課主催
5月末	運動会	園庭付近にて開催
6月初旬	天ぷらの日	※栄養課主催
6月中旬	移動動物園	グリーンハイム・和幸園で共同開催
7月中旬	ジンギスカン	園庭付近にて開催
8月	七夕の集い&夏祭り	日程は仮予定・園庭付近にて開催
9月	ハピニス祭	法人祭
9月	敬老祭	<昼の部> 4条 <夕の部> 3条
9月	敬老祭	<昼の部> 1条及び2条
10月	秋の美味しいもの祭	園庭付近にて開催
11月	芋煮会	各ユニットで開催
12月	クリスマス忘年会	<昼の部> 3条 <夕の部> 4条
12月	クリスマス忘年会	<昼の部> 1条及び2条
12月末	餅つき	餅つきのデモンストレーションを行う
1月中旬	蕎麦の日	※栄養課主催
1月中旬	のど自慢大会	※訓練課主催
2月3日	節分	年男・年女の方に豆を撒いて頂く
2月中旬	鍋・すき焼き	
3月3日(金)	ひなまつり	<午前の部> <午後の部>
3月中旬	お寿司の日	※栄養課主催
その他の行事 <地域交流>	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森音楽祭(11月初旬) ・クラブ活動(書道、麻雀、お菓子作り、工作活動) ・石山中央幼稚園来園(6月、9月、12月、3月) 年4回程度 ・サックスボランティア ・日赤ボランティア ・歌謡ボランティア ・家族会、利用者懇談会 ・イトーヨーカドー訪問販売(4月、7月、10月、12月) 年4回程度 ・各ユニットの外出行事(5月から10月) ・チーム寺子屋 ・介護実習生、相談員実習生見学、案内 	

【会議】

会 議 名	内 容 ・ 参 加 者 ・ 頻 度
ケース会議	ケアプラン作成のため施設長、看護師、訓練、管理栄養士、相談員、介護員、ケアマネジャー参加による会議（各ユニットで半年に一度開催、ターミナルケアの対象者については、随時開催し、できる限りご家族にも参加を要請する）
ユニット会議	ご利用者の個々のケアを中心とした会議（隔月開催）
感染症予防委員会	感染症を起こさない、拡大させないために施設長、看護師、介護員、訓練、相談員により実施する会議（隔月開催）
褥瘡予防委員会	褥瘡をつくらない、悪化させないために施設長、看護師、介護員、訓練、相談員により実施する会議（毎月開催）
身体拘束廃止・虐待防止委員会	身体拘束や虐待を行わないように事例検討、研修を行うため、施設長、看護師、介護員、訓練、相談員により実施する会議（隔月開催）
介護事故防止・対策委員会	個別の事故対策は速やかに検討し、委員会では事故全体の傾向を分析し、全体として対策を検討するために、施設長、介護員、看護師、訓練、相談員により実施する会議（毎月開催）
入所評価委員会	前月までの利用申込者に対し、申込者の緊急度、家族環境、経済環境、居住環境等を考慮し優先ランク評価を行うために、施設長、介護員、看護師、相談員により実施する会議（毎月開催）
常食・食事会議	豊かな食生活を考えるために、施設長、歯科医師、管理栄養士、ケアマネジャー、介護員、看護師、訓練、相談員により実施する会議（毎月開催、経口維持加算算定要件の歯科医師との会議を含む）
主任・リーダー会議	ご利用者のケア及び職員の業務内容の評価等を行い、課題点を協議することを目的とするとともに、伝達事項の確認等も合わせて行うため、施設長、介護係長、PT、介護員、相談員により実施する会議（毎月開催）
事務所会議	月毎の実績を確認、課題を把握、整理し、改善を目指した事業戦略の会議として、施設長、介護係長、ケアマネジャー、相談員により実施する会議（毎月開催）
主任会議	サービス提供運営上での課題確認や改善点の協議、今後のスケジュールの調整等を行うため、施設長、介護係長、ケアマネジャー、介護主任、相談員により実施する会議（毎月開催）

1、基本方針

執行部の法人運営の補助をはじめとし、法人、各事業の経営状況、資産状況の把握と情報発信、職員の働きやすい環境の整備を担う職域として、他職域と円滑な連携を図り、直接的あるいは間接的に法人の理念であるご利用者の健やかな生活の実現を目指す。

2、本年度の重点目標

- (1) 個々が担当している職務遂行に必要な知識と経験を高め、チーム力の向上を図る。
- (2) 業務を複数で担当し、磐石な事務体制とする。
- (3) 経営を意識した業務のあり方と業務の効率化を図る。
- (4) どのような事にも冷静で柔軟な対応を意識する。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

- ① 事務喫茶の継続的实施と拡大を図る。
- ② 行事運営への参画を継続的に実施する。
- ③ 各職域とご利用者の情報を共有し、ご利用者とご家族に対する的確な対応をする。
- ④ サーバーにて管理しているご利用者等の個人情報の漏洩防止システムの強化を図る。

(2) 財務視点

- ① コスト削減について考慮する。
- ② 事務部門の予算管理と状況報告を定期的に事務会議で実施する。
- ③ 予算編成作業の構築と実践を図る。

(3) 人材視点

- ① 人事担当者による各種専門学校や関係機関等の定期訪問を実施し関係を深める。
- ② 個人目標の実現と働きやすい環境整備を図るため、職員との面談回数を増やす。
- ③ 職員が研修等に参加した場合、会議等で研修内容を報告し、他事務職員の知識向上にも繋げる。

(4) 地域貢献視点

町内会のゴミ拾いに参加する。また、事務職員としてどのような地域貢献ができるかを検討する。

(5) ガバナンス視点

- ① 事務の事業計画実現に向け、進捗状況を3カ月毎に確認する。
- ② 個々の業務に対し、事務職員同士での内部監査を実施するとともに、経理部門は引き続き会計事務所の監査を受ける。
- ③ 特定個人情報等取扱規程に沿った個人情報の取扱いの実践強化を図る。

4、その他取組み

- (1) 給与・人事ソフトを安定稼働させると共に法人全体のシステム運用の課題解決に取組み、業務の省力化と職員のワークライフバランスを推進する。
- (2) 法人の「行動計画」の目標を推進するため、職員の年次有給休暇取得の状況報告と各事業所等が必要としている情報を提供する。
- (3) 事務職員の5日から7日の長期休暇の実現を図る。
- (4) 職員の長期休暇中に業務が蓄積しないフォロー体制の構築に取り組む。
- (5) 業務のマニュアル化に取り組む。

看護課

1、基本方針

「その人らしい健やかな生活」が送れるように、ご利用者の健康管理をご本人や他職種とともに連携、協力して行う。

2、本年度の重点目標

- (1) ご利用者の安全・安心な生活を目指し、医療的ニーズへの看護師として倫理観や専門性を発揮する。
- (2) 配置医師、協力医療機関との連携を継続し、医療サービスの質の維持と向上を図る。
- (3) 和幸園、グリーンハイム共に服薬管理を実践し、事故防止に努める。
- (4) 在宅生活の支援にも医療の視点でチームの一員として積極的に関わる。

3、法人の5つの視点に対する取組み

(1) 利用者視点

- ① ご利用者やご家族、地域から信頼される接遇を実践する。
- ② 配置医師や協力医療機関との連携を継続する。
- ③ 他職種と連携し、看取りケア（ターミナルケア）の充実を図る。
- ④ 虐待防止、事故防止、感染症予防、褥瘡予防等の各委員会への参加及びマニュアルの見直しを図り、リスク管理に努める。

(2) 財務視点

- ① 在庫管理を行い、無駄を無くし経費の削減を行う。
- ② 空床利用による稼働率向上に向け、ご利用者の安全・安心に配慮したうえで他職種と協力する。

(3) 人材視点

- ① 施設内外の研修へ積極的に参加する。
- ② 計画的に年次有給休暇の積極的消化、連続休暇を推進する。
- ③ 役割を明確にし、個々の能力が発揮できる環境を整え、レベルアップを図る。
- ④ 業務の見直しを行い、超過勤務をさらに削減する。

(4) 地域貢献視点

地域のゴミ拾いへの参加や地域の行事へ救護班等として参加する。

(5) ガバナンス視点

- ① 組織の基本理念と基本方針を職員全員が理解し、行動する。
- ② 組織内各会議等の決定事項の周知、徹底を図る。

4、その他取組み

- (1) 利用者の定期血圧測定を行うとともに、不安や要望を聞き適切な支援を行う。
(グリーンハイム 1回/月、和幸園 2回/日)
- (2) ご利用者の健康診断や予防接種の予定を立て、協力医療機関とともに実施する。
- (3) 施設行事への参加協力を行う。
- (4) 研修等を企画、実施する。

栄養課

1、基本方針

厨房業務委託業者との連携を図り、ご利用者の栄養向上に努め、安心・安全で喜んで頂ける食の提供を目指す。

2、本年度の重点目標

- (1) 厨房業務委託業者との連携を図り、質の高い食事の提供に努めるとともに、大量調理マニュアルを順守し、徹底した衛生管理に努める。
- (2) 個々の摂食・嚥下レベルに合わせた食事の提供及び摂食・嚥下レベルの向上に努める。
- (3) 「日本人の食事摂取基準2015年版」の塩分目標量である7.0g未満/日の献立作成を行い、塩分量の減少によりご利用者の喫食率が低下しないよう、経過観察を行いながら段階的に塩分量の調節を行っていく。
- (4) 今までより食べやすく、おいしい「やわらか食・ゼリー食」の提供を行えるよう、内容の見直しを図る。
- (5) 食事の適温提供のための保温食器の使用など、適切な食器選択の指導を行う。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

- ① 委託先栄養士、調理員とそれぞれの役割分担、業務分担に基づき、ご利用者への質の高い食事提供を実践するための連携、協力体制を強化する。
- ② ご利用者個々のケース検討、ケアプラン、栄養ケアマネジメントに沿った食事形態内容の検討を行った上で食事を提供する。
- ③ 委託先栄養士、調理員にご利用者からの要望を伝える。

(2) 財務視点

- ① 栄養関係に関する加算の確実な算定に努める。
- ② 厨房業務委託業者との連携により適正な支出管理に努める。

(3) 人材視点

- ① 職員間の業務連絡を密にする。
- ② 研修会、勉強会に積極的に参加し、専門性の向上に努める。

(4) 地域貢献視点

ショートステイ、デイサービスご利用者、ご家族、地域の方々からの要望に応じて栄養相談を行う。

(5) ガバナンス視点

- ① 衛生管理体制を強化することで、安心、安全な食事提供を行う。
- ② 多職種協働体制の連携を密にし、計画的に全ご利用者の栄養ケアマネジメントの強化を図る。

4、その他取り組み、行事計画等

(1) 両施設共通の取り組み

- ① 保健衛生に関する研修会に参加し、感染症、食中毒防止に努める。
- ② 常食、柔らか食、ゼリー食、治療食に関する研修に参加し、摂食困難者に対するの食の楽しみを追求する。
- ③ 寿司やてんぷら等、ご利用者の前で調理を行い、出来立てを食べることのできる行事を実施する。

(2) グリーンハイムでの取り組み

- ① 食物繊維と乳果オリゴ糖を用いた排便コントロールに取り組む。
- ② ご利用者の体調に応じた食事内容（治療食、食事介助用品、栄養状態と疾病について、栄養食品など）に関する介護員からの相談に対し、管理栄養士としてわかりやすく適切な説明をするように心掛ける。

(3) 和幸園での取り組み

- ① 食物繊維と乳果オリゴ糖を用いた排便コントロールに取り組む。
- ② 褥瘡会議へ参加し、管理栄養士としての立場から褥瘡予防に取り組む。
- ③ ターミナルケアの充実に向けて、栄養課が提供できる選択肢を構築し実施する。

【行事（食事）】（※栄養課 和幸園、グリーンハイム共通分）

開催時期	行事食予定	メニュー予定
5月 5日	子供の日	子供の日ゼリー
7月 7日	七夕	七夕ゼリー
24日	土用丑の日	かば焼き
9月 23日	お彼岸	お彼岸（おはぎ）
27日	十五夜	月見まんじゅう
12月 22日	冬至	冬至（かぼちゃ小倉煮）
31日	大晦日	大晦日（年越しそば、おせち）
1月 1日	元旦	雑煮
～3日		おせち料理
7日	七草粥	七草（七草粥）
	鏡開き	お汁粉
2月 3日	節分	節分（恵方巻き、いなりずし）、
3月 3日	ひな祭り	桜寿司、桜餅

※敬老会、クリスマス忘年会など、栄養課のみでの企画以外の行事に関しては、各担当者と都度協議する。そのイベントに合った食事を検討し、提供していく。

訓練

1、基本方針

ご利用者の身体機能維持及び低下の防止を図り、脈拍、血圧、体温、呼吸状態などリスク管理に留意した専門職による個々のニーズに合わせたサービスを提供する。

2、本年度の重点目標

(1) グリーンハイム

- ① ご利用者個々のニーズを踏まえた「健やかな生活の実現」に向けたリハビリを実施する。
- ② 個別支援計画書とより連携したリハビリテーション実施計画書の作成に取り組む。
- ③ リハビリテーション実施計画書の作成、関連職種との連携により、ご利用者の生活充実を図る。恒常的に60%を維持するようにし、入院者・退所者が出た場合、速やかに新規作成を行う。

(2) 和幸園

- ① 集団レク活動（大規模や小集団など）を通して、個人の持っている能力を引き出す。
- ② ご利用者の「健やかな生活」につながるリハビリを実施する。
- ③ 個別機能訓練計画書の作成、個別機能訓練の実施状況の確認と指導の充実を図る。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

【グリーンハイム】

- ① PTとして、知識の向上に研鑽を積み、専門性を高め、機能評価に基づきADL維持向上のための訓練や生活関連動作のリハビリを実施し、施設での生活がより充実するように取り組む。
- ② ご利用者、ご家族の意向を踏まえたニーズを捉え、ご利用者の身体機能を維持し、その人らしく生活を充実できるよう支援する。また、説明に関してはご本人、ご家族に理解しやすい内容とし、信頼を得られるようにする。
- ③ ご利用者がその人らしく生活するために必要な車いすや歩行器、杖、装具などの補装具や自助具、福祉用具（体交枕・靴・保護帽など）の相談や使用方法を提案する。
- ④ ご利用者の施設生活での困り事（ADLや生活関連動作について）の改善策を提案し、ご本人、職員にとってより良い方法を選択できるような支援に取り組む。
- ⑤ 各委員会や法人研修に参加し、身体拘束、虐待、事故、感染症などのリスクへの対応を迅速に行なえるようにする。

【和幸園】

- ① 機能訓練指導員として、知識の向上に研鑽を積み、専門性を高め、機能評価に基づきADLの維持向上のための訓練や生活関連動作のリハビリを実施し、施設での生活がより充実し自立した活動が獲得できるように取り組む。
- ② ご利用者の身体的、精神的な状態を理解し、ご本人やご家族にわかりやすい説明を行い、信頼される対応に努める。
- ③ ご利用者の能力を評価し、できることを増やすなど能力向上を図ることで自信や意欲を持った生活を送っていただけるように関わっていく。
- ④ オムツゼロや経口維持等、和幸園独自の取り組みについて継続して実施できるように支援する。
- ⑤ 各委員会や法人研修に参加し、身体拘束・虐待、事故、感染、褥瘡に関するリスクへの対応や個々の症例に対する個別検討を行い、ケアに対する助言・指導を行う。
- ⑥ 体操、音楽、ゲーム、クラブ活動やスタンプラリーなどレクリエーション活動を充実させ、ご利用者の活動性の向上や対人交流や協力関係を促し情緒的な安定を図る。
- ⑦ 車いすや歩行器、杖、装具などの補装具や自助具、体交クッションなどの福祉用具の選定や使用方法の指導を行い、ご利用者に対して適正で迅速な対応を行う。
- ⑧ ショートステイユニットで、OTが小集団レクを実施し、より具体的な目標と効果を期待し、お一人おひとりにアプローチできるように関わる。

(2) 財務視点

① コスト管理の徹底

在庫管理を定期的に行い、過剰な物品購入を避ける。また、発注先を複数検討し、コスト削減を図る。

② 節約意識を持つ

省エネルギーに取り組み、光熱水費の節減に努める。

(3) 人材視点

専門性を活かした知識・技術の伝達や情報交換を密に行う。各々の弱点部分を補い、精神的な負担を軽減し、働きやすい環境を作る。

【グリーンハイム】

・介護員と連携し、車いす、ADL、障がい等について、実習等を通じて知識の伝達を行う。

【和幸園】

・新人研修の移動・移乗を担当し、ご利用者及び介護員の負担軽減となる介助技術の伝達を行う。

(4) 地域貢献視点

地域に対して情報発信、協力、援助を行う。

(5) ガバナンス視点

【グリーンハイム】

リハビリテーション実施計画書の作成や同意、日々の業務やご利用者の経過等の記録の整備を徹底し、業務の明確化を図っていく。

【和幸園】

高齢者施設としての方針や理念を念頭におき、機能訓練指導員の打ち合わせや情報交換を密に行い、業務を遂行する。ほのぼののソフト及び法人共通のファイルに入力することで、各種記録の開示・照会は各部署にて可能となっているが、個別機能訓練計画書やアセスメント表、日誌などの書類の整備を徹底し、さらに業務の明確化や記録の充実を図っていく。

4、その他取り組み

(1) グリーンハイム

① 車いすカンファレンスの実施

車いすカンファレンスにおいて、身障手帳による新規車いす作製や修理申請等について、ご利用者、ご家族、関連職種のニーズをまとめ、業者と検討していく。

② 障がい特性やシーティングなどの講習会、研修会等へ参加する。徐々に増えつつある高次脳機能障がいや精神障がいについての研修の参加を検討する。

③ 法人内研修へ参加する。

(2) 和幸園

① 車いすカンファレンスの実施

高齢者施設においては、身障手帳による新規車いすの作製ができなくなっているため、すでに申請済みの車いすの修理申請、施設備品車いすの不具合の早期発見と修理を行う。また、座位姿勢不良なご利用者に対してシーティングの調整を行う。

② 認知症ケアに対する研修、シーティングやポジショニングの研修などリハビリ担当者として必要な研修に参加し、自己研鑽に励む。

③ 法人内研修へ参加する。

1、基本方針

障がい種別、障がいの程度に関わらず、各々が望む当たり前の生活の実現のため、相談支援従事者としての知識、技術、ネットワークを活用し、フォーマル、インフォーマルな社会資源を繋ぎ合わせた相談支援を実践する。また、計画相談件数、地域移行支援件数を伸ばし、経営的にも健全な事業所運営ができるように相談者の確保に力を入れ、札幌市内において、質・量ともにトップクラスとなるような事業所運営を目標としていく。

2、本年度の重点目標

【平成29年度実績目標】

計画、モニタリングケース 55件/月

地域移行ケース 1件/月

(1) 相談ケースの確保（計画相談、地域移行相談等）

① 事業所の認知度向上

札幌市全体では、セルフプランでの障害福祉サービス利用申請が多い状況である。そのため、南区委託相談支援事業所と協力し、相談対応可能という情報を発信しつつ、これからも一つの相談に対して、迅速・丁寧に対応し、関係機関との信頼関係をより強固なものにし、連携体制の強化、拡大を図り、関係機関とのパイプをより太いものにしていく。

② 事業所の特色の明確化

迅速且つ丁寧な対応が可能な相談支援事業所として、三障がい及び児童、触法等の全ての対応をベースに身体障がい者への支援を得意としている事業所として情報発信を行う。どんな相談にも対応できる事業所として、関係機関に信頼をいただけるように対応する。また、法人内の他事業所と連携しながら、家族支援にも対応していく。

③ 相談支援ネットワークの構築

相談支援を行うにあたり、福祉、保健、医療、教育、就労等の幅広い関係機関との連携が必要となるため、関係機関との信頼関係の構築を図り、顔の見える関係作りに取り組んでいく。また、南区委託相談支援事業所との関係作りは、当事業所の相談支援の質の向上に欠かすことができない為、自立支援協議会南区地域部会やケースを通して、信頼関係を構築し、共に南区の障がい者相談支援の充実を図る。さらに、他区の委託相談支援事業所へも幅を広げ信頼関係の構築に努める。

(2) 相談支援専門員の育成

相談支援専門員として、制度理解に対する姿勢、利用者主体の支援観等を持ち、各々責任を持ち、相談を受け持つことができている。また、適時、お互いのフォローアップを行い、利用者主体の難しさ等の情報共有を行っている。今後も、役職に関係なく相談支援専門員として対等な立場で、どのような支援が相談者にとってより良いものなのか、ケースカンファレンス、日々の業務を通して考え、各々のスキルアップを目指していく。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

① 相談支援従事者としての責任性向上

総合的且つ継続的な支援の提供を行い、ご利用者のニーズ、課題の解決に向けたケアマネジメントの提供を終結まで責任を持って実践していく。

② 自己決定と主体性の尊重

相談者一人ひとりの考え方、価値観、生活様式等を尊重しながら、相談者の積極的な関わりを求め、情報を共有し、自己決定に基づき実施することを基本方針とする。また、子どもの場合、ご家族の考え方、価値観等から支援を判断するのではなく、ご本人の意思や関係機関からの情報等を把握した上で、支援していく。

③ 家族支援

相談者(子ども)だけではなく、ご家族を取り巻く環境を把握し、法人内外の事業所と連携しながら、家族支援を行っていく。

④ 権利擁護とエンパワメントの視点

相談支援従事者は全ての過程において、相談者の権利が侵害されないよう努めていく。また、相談者が自己の課題の解決に対し、自らが主体者であることを自覚し、力を高めていくエンパワメントの視点で支援していく。

⑤ プライバシーの尊重と秘密保持

当法人における個人情報管理規程及び各関係機関における個人情報保護法に基づいた規程、並びに各専門職等に基づく秘密保持規程に基づいた対応を徹底していくとともに、事業所内部での研修、内部牽制体制を構築する。

⑥ 中立性、公平性の確保

相談支援従事者は、相談者と支援機関との間に立つ存在であるため、独立かつ幅広い関係機関との連携を保ち、公正、中立なケアマネジメントの実践を図っていく。

⑦ 関係機関とのネットワーク構築

相談者が必要とする支援は多種多様であり、また、その支援を行う関係機関は福祉、保健、医療、教育、就労等様々であることから、それらの関係機関と緊密に連携するよう努める。

⑧ 障害者虐待防止法の理解とその予防

早期発見及び障害者差別禁止条例の理解とその予防への取り組み、障がいのある方に対する差別や虐待のない地域社会づくりのため、札幌市行政や関係機関への積極的な支援、協力を行っていくとともに、虐待を発見した場合の通報、届出等についての義務を適切に履行する。

(2) 財務視点

① 相談ケース、計画作成ケースの確保（収入の向上）

様々なケースを通して、関係機関との連携体制の構築に取り組み、相談ケースの増加に取り組んでいく。今年度は、就労系事業所、GH との連携体制の構築に重点を置く。また、現在、連携体制が構築されている関係機関からの相談ケースについて、迅速、丁寧な支援を行い、新たな相談者を紹介していただけるよう努めていく。

② コスト管理の徹底

事業所職員として、事業所の収支状況の的確な把握、理解を進めていくとともに、支出コストへの意識を高め、予算に応じた支出を徹底していく。目に見えない支出（業務効率等）も意識し、コスト管理に取り組んでいく。

（3）人材視点

① 事業所体制の強化

各々が責任を持ち、相談に対応することで、関係事業所から相談を受け、ケース数は順調に伸びている。また、体制を整えた結果、加算を算定することができるようになり、収支改善が期待される。このことを受け、相談支援専門員の増員の検討、相談支援専門員の待遇改善の検討を行っていく。

② 相談支援専門員の育成

相談支援専門員の知識習得に対する姿勢、利用者主体の支援観等により、各々責任を持って、相談に対応することができている。また、適時ケースカンファレンス等を行い、情報共有を行っている。今後も役職に関係なく、相談支援専門員として対等な立場で、どのような支援が相談者にとってより良いものかを、ケースカンファレンス、日々の業務を通して考え、スキルアップを目指していく。

③ 相談支援専門員のフォロー体制の構築

様々な相談支援を行う中で生まれるジレンマ、精神的な負担を軽減するため、定期的なケースカンファレンス、個人面談等を実施する。また、日常的に各相談支援専門員のケースについて、相談し合える関係、風土作りに取り組んでいく。

（4）地域貢献視点

札幌市自立支援協議会南区地域部会や札幌市南区地域運営会議（地域包括支援センター主催）への参画を継続し、行政、他相談支援事業所、その他関係機関との連携強化を図るとともに、障がいをお持ちの当事者やその家族、また市民に対し、様々な情報の発信等を通じてインフォーマルな支援体制づくりの一端を担い、障がいをお持ちの方が住みやすい町づくりに取り組んでいく。

（5）ガバナンス視点

相談支援サービス提供に係る契約、計画書、経過記録、行政への提出書類等の書類整備を徹底し、ご利用者及び行政等からの書類・記録等の照会や実地指導等に対応できるようにコンプライアンス体制の構築を図る。また、事業所内での定期的なチェック等を行い、内部牽制体制を構築する。

4、研修計画

相談支援従事者のケアマネジメントスキルの向上及び保健・医療・教育・就労等に係る社会資源についての内・外部研修へ積極的に参加する。また、札幌市相談支援事業所勉強会に参加し、他相談支援事業所相談員と顔の見える関係を構築し、困難事例等の相談ができる環境を整えていく。その他、札幌市自立支援協議会南区地域部会への参画を継続し、行政、他相談支援事業所、その他関係機関との連携強化を図っていく。

【研修】

内 容	
法人内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス全般に係る知識、技術等の習得 (年間5～7回開催)
札幌市自立支援協議会関係 学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会南区地域部会における他関係機関との情報共有や事例検討を通じた知識、技術の向上 (年間3～4回開催) ・札幌市及び他区自立支援協議会で行う学習会参加による知識、技術の向上 (年間3～5回開催)
事業所内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーマル・インフォーマルな社会資源に係る情報共有 ・相談支援ケースに係る振り返り及び事例検討 ・法、制度の把握、理解
他事業所研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内他事業所で実施される研修への参加による知識、技術の向上
外部研修	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所の相談支援業務に係る課題等を明確にした上で、目的に沿った内容の研修へ参加

通所事業部

1、基本方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を送れるよう、日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

今後医療制度改革、高齢者人口の増加やニーズの多様化が進む中、病院や老人保健施設からの退院、退所が増えると共に要介護者の在宅生活を送る人口は確実に増加する。介護保険制度施行以来全国の通所事業所数も伸び続けているが、乱立気味であることと平成27年度の介護報酬改定減算により閉鎖する事業所も多く見られるようになった。平成29年4月から介護予防・日常生活総合支援事業（総合事業）が開始されると共に平成30年度の介護報酬改定では特に小規模デイサービスが大きく減算されることが見込まれていることや国が2025年を目標に進めている地域包括ケアシステム構築の実現等、制度は目まぐるしく変化していくが、それに対し常に先を見越しながら迅速適切に対処をしていかなければならない。

当法人の3通所事業所（和幸園デイサービスセンター、和幸園芸術の森デイサービスセンター「のえるの森」、生活介護事業所グリーンハム）はそれぞれの特色を活かしながら安定した経営を継続している。平成29年より通所事業部として統括することで、相互の情報交換がスムーズになり、ご利用者確保、職員確保・育成、備品使用・購入等に対し柔軟に対応ができ、効率的な運営が可能となる。これからも「自立支援」を柱に専門性ある支援を実践していく。

家族介護者は「予後への不安」、「介護義務感」、「介護の辛さ」、「介護の環境」等の介護負担感を抱えている。ご利用者本人はもとより、家族介護者への支援内容を通所計画書に示し、利用当初からニーズに特化した問題意識を持ち、ご利用者、家族介護者の問題が解決に向かっているか否かを検証できる方法とそれを実践する人材を育てていく。

居宅介護支援事業所や相談支援事業所と連携し、地域との交流を積極的に行うことにより地域に開かれた事業所として認知されるよう共生に向けて取り組んでいく。

1、基本方針

札幌市南区の地域性としては、人口が減少傾向にあり、その一方で高齢者割合は増加傾向にある。介護者自身の高齢化や家族の仕事の多様化によりデイサービスの需要は増えている。また、平成29年度より札幌市では「介護予防通所介護」が「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行する。

そのような中で、和幸園デイサービスセンターは、平成28年度より支援の柱として取り組んできた「自立支援」、今年度もさらに強化していく。平成28年度は、認知症状改善塾の参加者を中心に行ってきた基本ケアを、平成29年度は一般のご利用者にも広げ、実践していく。そのためにも、介護員、看護職員が基本ケアについて学び、ご利用者の水分・食事・排泄・運動の取組みを通して認知症状や身体機能の向上、体調の安定に寄与していきたい。

デイサービスは全国的に増加が著しく、当事業所のサービス提供区域内においても増加傾向にあるが、和幸園デイサービスセンターとしては、利用してよかったと思われる「選ばれる事業所」となるよう努めていく。

2、本年度の重点目標

- (1) 1日平均利用者数35.5名を目標とする。
- (2) ご利用者の自立支援を目的とし、お一人おひとりが「自分らしく生きる」ためにどのような支援が必要かを常に考え、行動できる職員となることを目指す。
- (3) 職員が働きやすく、仕事を続けられるように、身体に負荷のかかる業務の見直しや時間外労働の減少、有休消化率の向上に努めていく。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

- ① 介護、運転技術の向上を図る。和幸園が実践し効果を上げている基本ケアの水分、食事、排泄、運動の知識を全職員が習得し、専門性を高める。
- ② ご利用者それぞれの個性を踏まえ、全体での取り組みはもちろん、個別ケアを実践する。
- ③ ご利用者、ご家族からの声を集め、事業運営に活かす。
- ④ 常勤職員は、ご利用者担当制を継続し、個別理解に努め、職員全体で共有する。

(2) 財務視点

- ① 新規利用者獲得
 - ・無料体験を継続実施し、体験時には事前に情報を収集したうえで、職員が個別に対応できる体制を構築し、当事業所を選択して頂けるよう努める。
 - ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連絡を密にし、ささいな変化や発見を細かく報告し、体調の変化や異常の早期発見に努め、受診等につなげ、休むことなく利用いただけるよう努める。

② 経費節減

- ・ 日常における消耗品は、担当者により底値を把握しながら、発注から在庫管理、消耗状況などを管理していくとともに職員の節約意識を打ち合わせや会議等で呼びかけていく。
- ・ 職員配置の充実を図り、開所中も事務作業を効率的に行ない、時間外勤務をさらに減少する。

(3) 人材視点

- ① 現在、安定した職員体制となっているため、継続できるようにする。
- ② 新人職員に対しては、一定期間職員が行動を共にしながら指導し、本人の知識や技術の習得状況を確認し、業務内容の幅を広げていく。全職員に対しても、適時、法人内外の研修に参加を促し、知識や介護技術の向上に努める。
- ③ デイサービスのご利用者数は、入院やショートステイの利用、季節による利用の変動などがあるため、その利用状況を把握し、有給休暇取得可能時期を提示、取得率の向上に繋げる。また、目的を持った有効な取得ができるよう働きかけていく。
- ④ 毎月1回開催の全体会議では、内容を精査し、各ご利用者の情報や支援内容を共有する場とし、サービスの質の向上を目指す。

(4) 地域貢献視点

- ① ホームページ、フェイスブックの充実を図り、関係機関及び地域住民にデイサービスを身近に感じてもらえるように努める。
- ② 介護なんでも相談への参画を継続する。
- ③ 石山中央幼稚園との交流を継続する。
- ④ 地域の学校からの職業体験ボランティアの受け入れを行う。
- ⑤ 町内会のゴミ拾いへの職員参加を推進する。

(5) ガバナンス視点

- ① 通所介護計画、個別機能訓練計画等の期日までの作成及び関係法令に則した内容となるように質の向上を図る。また、実施状況等についての内部牽制体制を構築する。
- ② 加算要件等について知識をさらに深め、定期的に内容を確認する。

4、行事計画

開催時期	外出行事	年間行事	その他の活動
4月	外出レク（喫茶）		・5月から10月 園芸活動 ・毎月月末 お誕生会の実施
5月	お花見	端午の節句・菖蒲湯	
6月		演芸週間	
7月	外出行事		
8月		七夕・夏祭り	
9月		敬老会	
10月	紅葉見学		
11月	外食レク（食事）		
12月		クリスマス会・お鍋・餅つき・正月飾り	
1月		寶引き・百人一首	
2月	雪まつり	節分豆まき	
3月		ひな祭り ゲーム大会	

生活介護事業所グリーンハイム（日中一時支援事業所グリーンハイム）

1、基本方針

「どんなに障がいも重くとも、住み慣れた地域で、心豊かに自分らしく生活を続けたい(続けさせたい)」という障がいをお持ちの方ご本人とご家族の思いに応えるべく、日中における生活介護支援の場を提供し、必要時に必要な支援を行うことができるよう努める。また、在宅生活がより質の高い生活になるよう側面的に支援し、地域における社会資源としての役割も果たしていく。

2、本年度の重点目標

【平成29年度実績目標】

1日平均利用者数 14名/日

区分5・6割合 60%/日

- (1) 「幅広い年齢層・重度の障がいをお持ちの方が利用する事業所」としての特性を活かし、各々のご利用者のニーズに合わせた環境を整えていく。
- (2) 法人内障がいサービス事業所（入所・短期入所・訪問介護・相談支援・居宅介護）と連携を図りながら、ご利用者が活用しやすい包括的なサービス提供を行い、一層のご利用者確保に努めていく。
- (3) 職員の定着化、働きやすい事業所作りを目指し、職員個々のモチベーションを高めていく。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

- ① 個別支援計画を半年毎に見直し、十分なアセスメントを通じて、ご利用者の潜在しているニーズを掴み、修正を加えながら実践、支援していく。必要時にはご家族の協力も依頼していく。
- ② 使い易い設備、備品などを用意し、生活リハビリ（スポーツレクリエーション・健康体操等）の場、介護を提供しやすい場になるよう努めていく。
- ③ 日々の生活を支えていく為に、利用日にバイタルチェックや体重測定等を行い、記録として残すとともにご利用者（必要時に相談支援専門員、ケアマネジャー）に伝える。また、身体機能、精神状況の変化や衰えなどをご利用者、ご家族が自ら自覚できるよう働きかけ、個々の生活の中で活かしていただく。
- ④ ご利用者、ご家族が必要な情報が得られるよう利用日毎の連絡ノート、月毎「グ・デイつうしん」、法人機関誌「かけはし」の発行を通じて事業所の様子や当法人及び当事業所として目指すものを伝える。
- ⑤ 重度のご利用者、ご高齢なご家族等で、希望があれば役所の申請（サービス利用申請・補装具支給申請・区分認定申請等）の支援を行い、在宅生活を側面的に支援する。
- ⑥ 関係機関、他事業所と必要な情報交換を行う等、連携を密にし、必要な場合は事業所間調整会議等を開き、課題に即応し、安心して生活を続ける事ができるよう努める。
- ⑦ 必要に応じて家庭訪問を行い、ご利用者、ご家族のニーズ、ご家族を取り巻く環境の把握に努める。

(2) 財務視点

- ① 生活介護事業所戦略会議で話し合われた課題等を事業所スタッフ会議の場で話し合い、確認・分析し、新規ご利用者受け入れ等に繋げ、経営の安定化を図る（利用実績及び区分5・6の割合確認を行う）。
- ② 法人内他事業所との情報交換を行い、当事業所を利用し、法人内の訪問介護、短期入所、相談支援等を併用している方への効果的な援助、利用へと繋げていく。
- ③ 養護学校との連携を強化し、施設体験実習を積極的に受け入れるとともに、事業所についての理解を深めていただき、将来的に生活進路の選択肢の一つとして当事業所が選ばれるよう努めていく。
- ④ 物品購入の際は、安価な業者を選び経費節減を心がける。
- ⑤ 職員個々がこまめな電源オフによる節電、節水、物品の管理を行い常に節約を心掛ける。
- ⑥ 事業所内の備品、物品を長く使えるよう会議内で呼びかけ大事に取り扱っていく。
- ⑦ 行事やレクリエーションは、予算内で充実したサービスを提供できるよう努める。

(3) 人材視点

- ① 職員個々の雇用形態、経験年数、力量、本人の意向等、各々の生活環境、条件に合わせた役割分担を行う。特に常勤職員への仕事の割り振りを積極的に行い、育成に繋げていく。
- ② 常勤職員を中心とした職員の資質向上の為、個々に応じた研修会への参加をバックアップする。
- ③ 個人年間業務計画・目標シート、に基づき、定期的個人面談を行い、職員本人の思い気持ちを汲み取り、職場環境の整備を行う。

- ④ 新人職員（経験年数2年未満含む）が学びやすい教育プログラムを作成し、サビ管、常勤職員を中心とした全職員での精神的ケアを含めたバックアップ体制を構築する。

(4) 地域貢献視点

- ① 地域にある小・中・高校（養護学校含む）、福祉、医療分野の専門学校生、大学生等からの職場体験実習等を積極的に受け入れ、将来の福祉、医療、介護を担う人材育成に取り組む。
- ② 地域の行事等へ事業所のご利用者、職員ともに積極的に参加していき、地域交流を図る。

(5) ガバナンス視点

生活介護サービス提供に係る契約、実績記録、計画書、経過等の記録関係、その他行政への提出書類等の書類整備を徹底し、いつでもご利用者、ご家族及び行政からの書類、記録等の照会や実地指導等に対応できるようにコンプライアンス体制の構築を図る。

4、研修・行事計画

【研修】

内 容	
法人内研修	・福祉サービス全般に係る知識、技術等の習得 (救急対応、障がいの理解、リスクマネジメント等)
事業所内研修	・利用者本位の事例検討の在り方 ・作業療法士による実技研修 不定期実施 ・業務改善（記録、リスクマネジメント・・・） ・介護技術 ・虐待防止・権利擁護 ・チームワーク・コーチング・人材育成
外部研修	・北海道社会福祉協議会主催研修 ・北海道身体障害者施設協議会主催研修 ・札幌市身体障がい者福祉事業連携協議会主催研修 ・介護福祉士会等主催研修 各種団体主催の研修より、福祉理念、障がいの理解、権利擁護等について学ぶ。

【行事】

開催時期	行 事
5月～7月	外出行事（ご利用者の希望の場所を設定し、月～金まで計5回実施する）
8月～9月	野外バーベキュー（月～金まで計5回実施する）
10月	焼き芋パーティー（月～金まで計5回実施する）
1月	新春ビンゴゲーム大会（月～金まで計5回実施する）
1月～2月	鍋料理（月～金まで計5回実施する）
通年	園芸活動として中庭の一部を花壇・畑として利用し、命を育み愛でる活動を取り入れていく

1、基本方針

住み慣れた地域の中で、馴染みのある生活環境、人間関係、また家庭的な雰囲気の中、お一人おひとりに寄り添い、安心できる居場所づくりのための専門的ケアを実践する。介護者の負担を軽減でき、ご本人が住み慣れた自宅での生活が快適に過ごせるよう支援する。地域に密着したデイサービスセンターとして、ニーズを把握し、臨機応変な対応に努めるとともに、自らも地域活動に参加し、地域の方々から必要とされる事業所運営を目指す。

2、重点項目

- (1) 利用実績、収益率の維持を重点目標とし、登録者数35名、1日の平均利用者数10名を目指す。
- (2) 創設10周年を迎え、地域に根ざした支援を今後も継続していくことをアピールする。
- (3) 各居宅介護支援事業所、関連のある通所介護事業所や短期入所生活介護事業所等との連携を強化し、ご利用者に必要な一体的な質の高いサービスを提供する。
- (4) ご利用者、ご家族並びに地域の方々や居宅介護支援事業所等から、真心を込めた質の高いサービスを提供しているデイサービスとして評価いただけるように努めるとともに、定期的な広報活動を行い、サービス内容、取り組み等の周知を図る。
- (5) ご利用者状況の変化を把握できるよう担当ケアマネジャーとの情報共有を密にし、追加や振替利用、サービスの変更など迅速に対応する。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者の視点

- ① 民家改修型小規模デイサービスの特色を活かし、馴染みのスタッフや安心できる環境を作ることにより、重度の認知症状であっても可能な限り在宅での生活が継続できるよう積極的に受け入れる。
- ② お一人おひとりのこれまでの生活背景を尊重し、楽しみや生きがいを感じて在宅生活が継続できるようご本人、ご家族の支援を行う。また、ご家族の介護負担軽減の為、関係機関との連携を深める。
- ③ できる部分、できない部分をしっかり見極めたアセスメントを行い、通所介護計画、個別機能訓練計画を作成する。モニタリングと定期的な評価を行い、できる部分が少しでも維持でき、快適な在宅生活が送れるよう統一したケアを行う。

(2) 財務視点

- ① 家電や設備の老朽化に伴う出費は否めないが、その他無駄をなくす為、予算に沿った支出ができているか、1カ月毎の積算を確認し、計画的な物品購入を進める。整理整頓、備品の管理を職員に任せることで、職員一人ひとりの節約への意識付けを図る。
- ② 職員個々の得意分野を活かした業務、役割を任せることや行事準備などには常勤職員が積極的に関わる事で効率化を図り、時間外手当の削減を図る。

(3) 人材視点

- ① 職員が不足した場合は、速やかに担当者に伝え、早期の補充に努め、体力的、精神的な安定を図る。

- ② 制度や運営、基本方針の共有を強化する。
- ③ 新人職員が入った場合には、マニュアルに基づいた業務ができるよう職員教育に努める。
- ④ 互いに助け合い、学び合う姿勢を持ち、継続して雰囲気の良い職場環境を整える。
- ⑤ 定期的な面談を行い、個人年間目標の達成状況や自己評価など、常に目標を明確にして業務に就くことと、モチベーションの向上を図る。
- ⑥ 内部研修の具体的計画を立て、職員の知識・技術・コミュニケーション技能の向上に努め、多様な認知症状に対し、根拠のある専門的なケアを提供する。外部研修へも積極的に参加するよう促し、勤務の調整等を行う。研修委員を中心に定期的な内部研修と外部研修報告会等を行い、知識・技術の共有と資質向上、職員個々のスキルアップを図る。

(4) 地域貢献視点

- ① 学生の職業体験やボランティア等を積極的に受け入れる。
- ② 地域の夏祭りなどの行事には、可能な限り参加し、地域の一員として地域の活性化に努める。
- ③ 外出行事で食事等をする際には、地域の店舗を利用し、地域の活性化と関係づくりに努める。
- ④ 公園等散歩する機会にゴミ拾いを行い、ご利用者の達成感とともに綺麗な町づくりにも貢献する。
- ⑤ 前庭でのミニコンサートや室内外でのミニイベント開催の際には、地域の方々にも気軽にお越し頂けるよう広報紙でお知らせするとともに、事業所が楽しみや癒しの場となるよう努める。

(5) ガバナンス視点

- ① 法人全体の取り組みを把握し、法人職員の一員である事を意識し、責任を持って行動する。
- ② 適正な事業運営、書類整備ができていないか、年1回当センター職員と執行部による内部監査を行う。
- ③ 制度改正やご利用者ニーズをいち早く察知し、柔軟な対応を図るとともに他事業所との確認、連携を図る。

4、研修・行事計画

開催時期	研 修	行 事
4月	制度改正について	花見
5月	緊急時の対応について	ミニコンサート・避難訓練
6月	認知症ケアについて	家族会
7月	移動介助・家族（介護者）の心理	外食会・運営推進会議
8月		夏祭り
9月	若年性認知症ケアについて	敬老会・円山動物園見学
10月		家族会
11月	感染症及び食中毒の予防について	避難訓練
12月		クリスマス会
1月	効果的なレク活動について	石山神社参拝
2月		家族会・雪まつり見学
3月	認知症ケアについて（事例検討）	
通年	外部研修に参加したスタッフから研修報告	可能な限り毎月音楽療法の日を設ける 天気の良い時は、園芸活動や外出し、季節感の喚起を図る

地域事業部

1、基本方針

平成28年度は、その勤務形態、職務内容の特性から、もうひとつの「介護離職」（介護職からの離職）と言われている人材不足の打撃を受けた訪問介護事業所が事業運営の難しさを痛感させられた年度であった。しかし、各事業所においては、職員それぞれの意識の高さに反映され収益を維持・向上させることができた。特に、一般的に経営が難しく母体の法人の力を借り赤字を埋める事業所が多い中で、和幸園居宅介護支援事業所が収益を伸ばすことができたことはひとえに職員一人ひとりの頑張りによるものと考ええる。

札幌市は、国が推奨する「地域包括ケア」の一環の施策である介護予防・日常生活総合支援事業（総合事業）への移行を平成29年度から実施することになっている。それに伴い、現在の要支援1・2の方々への支援の方法に変化が生じるため、変化に適応できる事業所づくりを目指していく。

地域事業部が本拠としている南区は、札幌市全体の高齢化率が25.7%であるのに対し、32.1%（平成28年10月1日現在）と非常に高く、特に石山地区は35.3%、芸術の森地区は33.5%となっている。このような地域で活動を展開することは介護予防センターを中心とした介護予防事業、中でも健康寿命の延伸を目指し、事業を進めることが重要なことのひとつと考える。そのための事業推進として法人の持つ人的・物理的機能を十分に活かした事業を行う。

また、地域社会との関係は、法人の基本理念と方針の中にあるとおり「地域の方々との信頼と協力の絆を築くとともに地域との共存・共栄・共生」を目指し「ご利用者の尊厳保持と自立支援を基本として、ご利用者お一人おひとりに最善のサービスを提供する」という事業展開を今後も継続していく。

現在、地域と繋がりを強化するため法人全体で地域活動に参加しており、特に平成27年度から実施している「石山朝市バス」の運行は地域の皆様に少しずつ浸透し、利用者が増えてきている。また、石山地区で行っている地域の方々を対象としたお茶の間懇談会は石山地区の福祉のまち推進センターとの連携の中で定期的実施できている。今後は、未だ強化できていない芸術の森地区との関係にも力を入れて行く。地域の中での取り組みに積極的に参加し、法人内・外の関係機関との連携を強化し、地域の方々の要望に積極的に対応することが一層の地域連携及び地域貢献に繋がるものと考ええる。

また、認知症に対応力のある法人の強みを活かし、法人の持つ機能を十分に発揮できるよう、地域内の社会資源の一つとしての法人本体施設との協働が重要なこととなるため、今まで以上に在宅部門と施設入居部門の連携を密にして、在宅生活に支障をきたす状況を施設で軽減し、再び在宅で生活していただけるよう、地域と施設を循環させた支援システムの構築を進めていく。

地域事業部としては、高齢者・障がい者を問わず、「可能な限り在宅でその人らしい生活を主体的に過ごせるよう支援と援助を提供させていただく」ために、地域で一貫した事業展開を推していくことを目指しているが、これこそが現在言われている地域包括ケアに繋がるものと考ええる。

1、基本方針

介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護や介護保険制度に関するあらゆるご相談を受けられるように、介護保険制度の理解と法令の遵守、専門職としての資質向上に努め、ご利用者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、質の高いケアマネジメントを目指していく。また、地域福祉の発展を目指し、包括的支援を展開し地域住民から信頼を得られるよう努めていく。

2、本年度の重点目標

【平成29年度実績目標】

要介護利用者 174件/月

要支援者 30件/月

(1) 安定したご利用者の確保に向けた関係機関との連携強化

地域で長く生活できるようにご家族及び地域の方々と連携しながら、ご利用者の選択に基づき適切な介護保険、保健医療サービスが受けられるよう支援していく。また、在宅生活に支障をきたす状況を施設で軽減し、再び在宅で生活していただくため法人本体施設、介護予防センター、医療機関との連携を今まで以上に密にし、ご利用者が望まれる在宅生活の継続を目指す。

(2) 自立生活支援の理念に沿ったケアプラン作成と運営基準の遵守

ケアプラン適正化が強化される中、「自立支援」に資する適切なケアプランの検証確認が重要となっている。「なぜそのサービスを位置付けたのか」という根拠とサービス提供に至るプロセスを他者にわかりやすく説明できる力量が求められる。居宅サービスの運営基準を遵守しつつ、毎月の居宅訪問とモニタリングの記録、適切なアセスメントとケアプラン作成、変更時におけるサービス担当者会議開催とケアプランの交付を行い、不備のないわかりやすい記録作りを目指す。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

① 質の高いケアマネジメントの実践

積極的に医療との連携を図り、疾病と生活障がいとの関連性について精査し、ご利用者の生活課題の解決に繋がるケアプランを作成する。

② 中立性、公平性の確保

ご利用者の利益を最優先に活動を行い、独立かつ幅広い関係機関との連携を保ち、公正・中立なケアマネジメントを行う。

③ 説明責任について

制度改正に伴う新たな通知、通達等の内容を理解し、作成したケアプランに基づいて提供された保健、医療、福祉のサービスについてご利用者に適切な方法、わかりやすい表現を用いて説明する。

④ 高齢者の権利擁護のための必要な援助

高齢者虐待防止法の理解を深め、早期発見及び予防に努め、必要に応じて札幌市、地域包括支援センターとともに、その解決に向けて積極的に協力する。

⑤ 緊急時における迅速な対応

疾病や家族力などを総合的に分析し、緊急時にも即時対応できる体制を整えるため、担当ケアマネジャーが不在時においても対応が可能となるよう、情報の共有化を図る。

⑥ 支援困難ケースの積極的な受け入れ

認知症等の疾患が原因で、サービス利用に対して拒否的な方に対しては、サービス内容の理解が容易に進むよう、ご家族等より詳細に情報を収集し、関係事業所との綿密な打ち合わせのもと、対応することで、スムーズなサービス利用に繋がるよう支援する。

(2) 財務視点

① サービス提供エリアにおける情報収集

常に経営分析を念頭に置きつつ、関係機関との連携の強化を図り、サービス提供エリアにおける新規参入事業所等、福祉サービスの動向を把握し、情報収集に努める。

② ケアマネジメント力の向上による在宅生活期間の延長

ご利用者の心身状況に応じて適切な介護・医療サービスを受けることができ、ご利用者が望む在宅生活が継続できるよう、担当ケースの重度化にも対応できるサービス付き高齢者住宅や24時間対応サービス事業所等と日常的な連携の強化を目指す。

③ 新規ケースの確保

事業所への来所、電話相談に可能な限り即時対応し、相談者に満足いただけるような対応を心掛け、そのための相談面接技術のスキルアップを図り、地域に信頼される事業所を目指す。また医療機関（ソーシャルワーカー）との連携を今まで以上に図り、退院後の新規利用者の確保に取り組む。

④ コスト管理の徹底

- ・ 事業所内での個々の役割の明確化と業務の効率化を図り、残業時間の減少を目指す。
- ・ ミスプリントの防止や裏紙の再利用など事務経費の節減を心掛ける。
- ・ 全ての会議の時間をコストとして意識し、効率の良い会議進行を心掛ける。
- ・ 訪問時の経路などの工夫によりガソリンの経費節減を心掛ける。
- ・ 事業所としての事務作業等も含めた業務の洗い出しを行い、業務分担の見直しを行うことで業務の効率化を図る。

(3) 人材視点

① 有給休暇の消化率の向上

担当件数、業務内容の効率化を図りつつ、有給休暇消化率の向上と連続休暇の取得を目指していく。

② 各資格取得の奨励

資格取得のための勤務日、業務量の調整を適宜行う。

③ バーンアウトによる離職の予防

定期的な個人面談と随時のスーパービジョンを実施し、職員の精神的負担の軽減を図る。

④ 面接技術の向上

- ・ 様々な相談に対し即応できる面接技術と知識を身につけるため、個々の介護支援専門員の課題に応じた目標を設定し、研修計画を立案、実施するとともに、達成状況についても適時確認する。
- ・ インテーク面接等のビデオ学習や「ロールプレイング」等を通じて実践力を身につけていく。

⑤ ケアプラン内容のレベルアップ

- ・課題整理分析表やアローチャートなどを利用し、ケアプランの内容について伝達会議等で定期的に精査する。
- ・介護保険制度、認知症ケアの最新情報の収集や研鑽を日常的に行い、ケアプランに反映させる。

(4) 地域貢献視点

① 地域に密着した相談機関

- ・地域の方が来所し、相談しやすい環境と体制づくりに取り組む。
- ・地域福祉の拠点として、法人の各事業所と連携し、地域住民に有益な情報提供を行うとともに、電話や来所相談などに対し、丁寧で迅速な対応を心掛け、地域に密着した相談機関を目指す。
- ・予防センターや民生委員の方とも連携し、認知症や介護に関する相談の対応を行い、必要な場合は関係機関へ繋げる。

② 地域との結びつきの強化

- ・地域貢献事業である石山朝市の送迎支援に参画するとともに、近隣商店を積極的に利用する。
- ・地域で行われている催し物やゴミ拾い活動等に参加する。

(5) ガバナンス視点

① 運営減算の発生防止

- ・業務マニュアルの見直しと徹底、リスクマネジメントの意識化を図る。
- ・課題分析票、ケアプラン、会議録、経過記録、モニタリングシートのチェック体制を見直し、運営基準を遵守できる体制作りを進める。
- ・初回面談（インテーク）の際は可能な限り2名体制で行い、ご利用者の情報共有を図り、契約等の対応漏れがないか確認を行う。
- ・制度改正に伴う通知、通達等の法令の伝達、インターネット等を利用した制度の解釈や動向等の情報の収集を日常的に行い、共有する。

② プライバシーの尊重と秘密保持

- ・「個人情報保護に対する基本方針」に基づき個人情報を安全に管理するために必要な措置を定期的に検討していくとともに、事業所内部での研修を実施する。
- ・個人情報保護については、個人情報の記された書類の確実なシュレッダー処理、台帳の保管期間の定期的な確認と処理を実施する。

4、研修計画

開催時期	内 容
4月	事業所内研修（業務分掌見直し）
	事業所内研修 外部講師招聘(医療との連携：病院MSW)
	事業所内研修(災害時対応・連絡体制について)
	事例検討会
5月	札幌市介護支援専門員連絡協議会全体研修
	事業所内研修(認知症マニュアルの見直し、BPSDの対応について)
	事業所内研修(相談・苦情マニュアル、リスクマネジメント研修)
	事例検討会
	法人内研修
6月	事業所内研修（自己覚知について）
	事業所内研修（「プライバシー」個人情報・ケアマネジャーの倫理）
	事例検討会
7月	第1回南区ケアマネ資質向上研修
	事業所内研修（ケアマネジメントについて）
	法人内研修
	事例検討会
8月	札幌市ケアマネジメント能力向上研修
	事業所内研修 外部講師招聘(タイムマネジメント)
	事例検討会
9月	第2回南区ケアマネ資質向上研修
	事例検討会
	事業所内研修（インテーク面接：ビデオ学習）
	法人内研修
10月	介護支援専門員連絡協議会研修
	事業所内研修 外部講師招聘（精神障がいについて）
	事例検討会
11月	法人内研修
	第3回南区ケアマネ資質向上研修
	事例検討会
12月	札幌市ケアマネジメント能力向上研修
	事例検討会他
1月	第4回南区ケアマネ資質向上研修
	外部研修参加（医療知識）
	事例検討会他
	法人内研修
2月	事例検討会他
	事業所内研修 外部講師招聘
3月	事例検討会他

1、基本方針

仲間を好きになり、チームも好きになる。利用者を好きになり、その家族も好きになる。そこから笑顔、やさしさが仲間からチームへ、そしてご利用者からそのご家族へ、地域で支え合う笑顔の輪を広げていく。先輩たちが培ってきたホームヘルプサービスの歴史を繋いでいくために、職員一人ひとりが在宅を支えさせていただけることの誇りと自信を持ち、地域で暮したいと願うご利用者やそのご家族の「生きる力」となる支援と援助を目指す。

2、重点目標

(1) 地域と共に歩む事業所運営

- ① 地域の方々から信頼され選ばれる事業所を目指すため、ご利用者の尊厳を守り、常にご利用者の立場に立った支援ができるように日々の研修を継続するとともに、職員一人ひとりが地域の中で気付きを持ち、地域の人たちの思いに寄り添えるケアを目指す。
- ② 2年目となる広報委員の活動は、地域の方々的心里に届く内容を継続し、発信していく。事業所入口に掲示し、一人でも多くの方々に足を止め、見て頂くことで、地域とのコミュニケーションを図るきっかけとなるよう努める。
- ③ フェイスブック等を活用し、日々の研修や地域で活動している様子を伝えていく。
- ④ 職員一人ひとりが、得意とする分野での力を発揮することで、一人ひとりが笑顔運び、地域の方々も笑顔になれるような「生きる力」となる支援と援助を目指す。
- ⑤ 重い障がいのある方でも在宅での生活を続けて頂くために、資格の習得を計画的に行い、知識・技術の向上と適切な介護サービスが提供できるよう努める。

(2) チームの原点回帰

- ① 仲間を好きになることで、「仲間を信頼し、仲間を思いやる心を育む」チームを目指す。
- ② 先輩たちが培ってきたホームヘルプサービスの歴史を繋いでいくためにも、チームが丸となり一人ひとりのあたたかい心が仲間、そしてご利用者やそのご家族に届くよう努める。
- ③ 一人ひとりが持つ得意分野（身体介護専門、掃除専門、調理専門など）をさらに極め、楽しくやりがいに繋がる専門性を発揮できる体制を作る。
- ④ 初心に戻り、一人ひとりが「生きる力」を支え合うチームの一員であることの自信と誇りを持ちひとつの目的をチーム全員で達成し、「生きる力」となる目標に繋げる。
- ⑤ 高齢者のサービスが中心だったが、障がい者サービスでの地域のニーズに応えるために、職員全員の知識、技術の向上に取組み、実践へと繋げる体制を整える。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

- ① 「その人らしく生きてきた生活」を、これからも「その人らしくどう生きていくか」、明日への夢や希望を持ち、住み慣れた地域で人生の最後まで尊厳を持って自分らしく生活が送れるよう、ご利用者の思いに寄り添う支援を提供する。

- ② うれしいこと、辛いことを共有させて頂くことで、一瞬、一瞬を共にできる支援と援助を目指す。
- ③ 住み慣れたご自宅で安心した生活を継続して頂くために、必要な支援、援助を見極め、「生きる力」となる自立支援に努める。

(2) 財務視点

- ① 職員全員のあたたかい支援が、人から人へ繋がり、地域から信頼され選ばれる事業所になることが、ご利用者確保、実績向上へ繋がると考える。
- ② 職員の生き生きとした姿での質の高いサービスの提供、どんな困難ケースにもすぐに対応していく姿勢を継続していく。
- ③ 職員一人ひとりが経費削減の自覚をしっかりと持つように努める。

(3) 人材視点

- ① 訪問介護に関心を持ってくれるような内容のチラシ作成やポスティングを継続する。
- ② 一人ひとりが生き生きと働くことで、職員が自慢できる事業所作り、事業所が自慢できる職員の育成、そして職員から地域へ繋ぐ在宅を支える輪を目指す。
- ③ 経験豊富なベテランヘルパーが、マンツーマンで指導し、確実に成長に繋げることでできる職員教育体制の整備に努める。
- ④ 職員に対しても「目配り、気配り、思いやり」をもつことで、職員が生き生きと笑顔で活躍できるように、ヘルパーの面談を計画的に行う。
- ⑤ 職員の希望する時間で稼働してもらい、一人ひとりが得意とする分野で力を発揮できることで、楽しく仕事ができ、そこから達成感へ、さらにやりがいに繋がり離職者の低下を図る。
- ⑥ 仕事を離れての職員交流レクリエーションの充実を図り、仕事以外での職員交流によるチーム力の向上と職員の働く意欲向上へと繋げる。

(4) 地域貢献視点

- ① ご利用者やそのご家族が、夢や希望を持ち「生きる力」となる支援と援助ができる介護のプロを育てる。
- ② 地域の中で「目配り、気配り、思いやり」が持てるヘルパーを育成することで、地域から信頼され選ばれる事業所を目指す。

(5) ガバナンス視点

- ① 法人が目指す理念を実現するために職員同士の意思の統一を図り、ご利用者各々の状況に合わせ、きめ細やかなサービスを提供する。
- ② サービス提供を实践するヘルパーから出てきた気づきをチームで共有し、一人ひとりが当法人及びホームヘルプサービス事業所の職員であることに自信と誇りを持ち、責任と信頼へと繋がるサービスの提供に努める。
- ③ 定期的なケアカンファレンスを行い、情報と意識の共有により、今以上の質の高いサービスの提供に努める。
- ④ 訪問介護計画の適正な作成及び見直しを進めていけるように業務の効率化を図る。

4、研修計画

【全体研修（ヘルパー会議で実施）】

開催時期	内 容
4月	法令遵守
5月	生活援助としての掃除のコツ
6月	認知症
7月	ヒヤリ・ハットの事例検討
8月	調理のコツ
9月	緊急時の対応
10月	高齢者の病気と症状
11月	洗濯のコツ
12月	利用者とのコミュニケーション（基本とコツ）
1月	感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止
2月	オムツのトラブル解決法
3月	接遇

【グループ（4名）による実技研修】

開催時期	内 容
4月・5月	寝返り・起き上がりの介助
6月・7月	ベッドから車いすの移動介助
8月・9月	調理実習
10月・11月	リフター操作
12月・1月	更衣介助
2月・3月	入浴介助

【みんなでつくる研修会（3か月に1度の予定）】

ヘルパーの自主的な企画、運営のため、内容については未定

1、基本方針

地域の高齢者やそのご家族に対し、総合的な相談支援を実施するとともに、地域の福祉活動と連携して介護予防事業を実施し、介護予防に係る普及・啓発活動を行う。また、地域包括支援センターと連携、協力し、地域の高齢者の心身の健康維持や保健・福祉・医療の向上を図る。また、地域から利便性を認知されるとともに、地域にとって必要な事業を検討、実施し、認知度向上に繋げる。

2、本年度の重点目標

- (1) 担当地域において、介護予防センターの存在意義や役割、また相談機関であることの周知を図っていく。
- (2) 事業参加者、地域関係者、関係機関等との関係構築に努める。
- (3) 転倒予防教室をはじめとする実施事業の維持、継続を図る。
- (4) 関係機関、法人内部とも連携しながら事業を進める。
- (5) 地域住民の介護予防に対する理解促進に努める。
- (6) 地域関係団体との連携を図りながら、地域での相談支援や事業実施を推進する。
- (7) 介護予防事業に関する知識、技術の向上に努め、事業実施に繋げる。

3、法人の5つの視点に対する取り組み

(1) 利用者視点

地域に一番近い相談窓口として総合的な相談支援を実施するため、普段から情報収集に努め、研鑽を図る。また、地域の関係団体と介護予防の目的を共有し、適切な支援やサービスが必要な方々に関する情報収集を円滑に行う。

(2) 財務視点

予防センターの運営に必要な物を見極め、無駄を省き、経費削減に努める。

(3) 人材確保と育成

専従職員、パート職員、ボランティア等が、介護予防事業に関する知識・技術の向上に努め、地域の総合相談機関及び介護予防事業実施機関として、質の向上に努める。

(4) 地域貢献視点

担当地域での行事や町内会、老人クラブ等の集まり、転倒予防教室等の事業にて、講演や介護予防教室等を実施し、介護予防の普及、啓発に努める。また、介護予防センターの存在、役割、さらには相談機関であることを周知していく。昨年度、法人内部、石山地区福祉のまち推進センターと連携し開催したお茶の間懇談会については、平成29年度も継続して行い、さらに法人職員を講師とした出前講座をサロン等にて実施する事で、地域ニーズの発掘や連携強化に繋げる。

(5) ガバナンス視点

区・地域包括支援センター等の関係機関と目的を共有し、常に情報交換を行えるよう人的、技術的な連携を図っていく。また、実施事業の活動実績等報告書類や予防センター運営に関わる書類等の提出期日を守り、安定した運営を行う。

4、その他業務内容

(1) 高齢者及びそのご家族からの相談支援（訪問、来所、電話）

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、関係法令や地域の社会資源を把握したうえで、相談を受け、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げていく等の支援を行う。

(2) 地域の関係団体との連携（町内会連合会、まちづくりセンター、地区社協、民児協等）

地域の高齢者の実態を把握し、継続的な支援を行うための基盤作りとして、関係団体との連携を図りネットワークを構築する。

(3) 区保健福祉課、地域包括支援センター等との連携

実施主体である南区保健福祉部や地域包括支援センター等と連携し、地域での相談支援、二次予防事業対象者の把握等、一体的に地域支援事業の推進を図っていく。

(4) 介護予防事業の実施

① 介護予防事業の実施については、他機関と連携しながら、法人内部とも協働し、法人としての地域貢献、認知度向上にも繋げていく。

② 転倒予防体操教室の開催

現在、通年で概ね第1、第3の月曜日に芸術の森会館、火曜日に石山会館、そして毎週木曜日にアクロスプラザ集会所にて転等予防教室を開催している。このうち、参加人数が多い芸術の森地区会館会場とアクロスプラザ集会所会場については、介護予防センター職員1名体制では事故発生リスクが高く、事故防止のための最低条件として他職員1から2名以上の支援が必要であるため、平成29年度も引き続き、有償ボランティア1名（芸術の森会館・アクロスプラザ集会所）を中心とし、地域事業部職員、法人職員等のサポートを受け、開催していく。

③ 森の寺子屋の開催

地域包括支援センターとの共同による認知症への理解、認知症予防、認知症の早期発見を目的とした認知症予防教室を開催し、参加者自身のセルフケア方法、日常生活の中で実践できる予防方法等の情報提供を行う。

④ その他介護予防事業

関係機関、地域組織、法人内部の事業所、専門職種等と連携し、地域にとって必要とされる事業を検討していき、実現可能なものは積極的に実施していく。

(5) 福祉活動団体・機関が主催するイベント・研修会・会議等における講師や相談支援等の実施

介護予防に関する講話、認知症サポーター養成講座等の講師を務め、介護予防の普及・啓発を図るとともに、地域の福祉活動、介護予防活動を支援する。

(6) 地域ケア会議の開催

担当地域での高齢者を支える体制づくりや取り組みを検討していく。

